

人と人、地域と人を結ぶ情報誌

11

2021.11.10
vol.212

み よ し
三 次
mi yo shi

主な
話題

特集

令和2年度決算④





自治体マイナポイントモデル事業を実施しています！



マイナンバーカードの取得促進と消費喚起を目的として、自治体マイナポイントモデル事業を実施しています。事前にマイナンバーカードで申し込み、対象の電子決済を使って支払いをした場合に、支払額の最大30%のポイントを付与します。

この事業への申し込みにはマイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカードの取得には申請から1カ月程度かかりますので、早めの申請をお願いします。

対象者 実施期間中に次の要件をすべて満たしている方

①三次市に住所を有している方

②マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効)を取得している方

対象店舗 詳細は市ホームページや店頭のポスターなどでご確認ください。

実施期間 12月31日(金)まで

※実施期間内で、ご利用前にマイナポイントアプリで申し込みが必要です。

申込方法は市ホームページをご覧ください。

対象電子決済 楽天Edy、d払い、au PAY のうちいずれか一つを選択

ポイント付与率 支払額の最大30%(1人あたり上限額6,000円相当)



市ホームページはこちら

自治体マイナポイントモデル事業について

情報政策課ICT活用推進係 ☎0824-62-6360 ☎0824-62-6235

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカード交付等特設窓口(市民課市民窓口係) ☎0824-62-6963 ☎0824-63-2809

※マイナンバーカードの申請は、市役所各支所でも受け付けています。

もくじ contents

- 02 お知らせ ZOOM UP
- 04 特集 令和2年度決算
- 14 CITY TOPICS まちの話題
- 15 乗ろう! 芸備線 福塩線
市長コラム 新しい三次
- 16 グリーンライフ
- 17 健康通信
- 20 子育て通信
- 22 お知らせ広場
- 28 イベント掲示板
- 31 相談コーナー
- 33 スポーツ&イベント情報
- 34 図書館ニュース
統計ほか
- 36 おでかけキャンペーン

今月の表紙

元プロ野球選手からの熱血指導

今月号の表紙は、三次市を拠点に活動する女子中学生野球チーム「ブレイブガールズ広島」の練習風景を写したものです。



10月24日(日)に吉舎農山村広場(吉舎町敷地)で行われた練習では、元プロ野球選手(広島東洋カープ)で広島県・中四国女子野球アンバサダーを務める浅井樹さんが臨時コーチとして指導に来られました。ブレイブガールズ広島の選手たちは、元プロ野球選手からの指導に真剣に耳を傾け、一生懸命練習に励んでいました。今後も定期的に指導される予定です。

三次市は令和2年12月に女子野球タウンに認定され、女子野球の普及振興を通じた地域活性化に取り組んでいます。

今後の女子野球選手たちの活躍に、ぜひご注目ください。

再度の感染拡大を防ぐ！

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しましょう

☑正しいマスクの着用 ☑こまめに手指の消毒を ☑人との適度な距離を確保しよう

気温が徐々に低くなり、暖房器具を使用する機会が多くなります。
こまめに換気を行い、室内の空気を入れ替えましょう。

感染リスクの高まる「5つの場面」にもご注意ください

場面①

飲酒を伴う
懇親会など



場面②

大人数や
長時間におよぶ飲食



場面③

マスクなしでの
会話



場面④

狭い空間での
共同生活



場面⑤

居場所の切り替わり

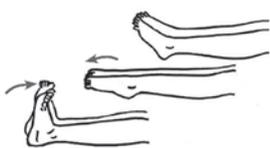


☎健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382

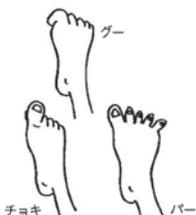
コロナ禍の今こそ、おうちで運動を始めましょう！

コロナ禍で自宅時間が増え、体を動かす機会が減っていませんか？
足の筋肉は、動かさないと急激に減少してしまいます。転倒予防のために足の運動を始めましょう！

つま先曲げ伸ばし・グーチョコキパー

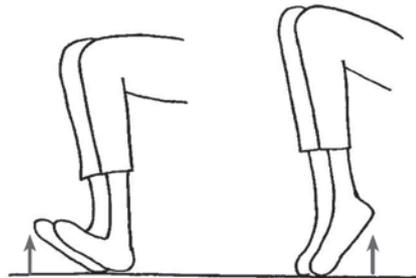


- ①つま先を伸ばし、10秒ほど静止して、ゆっくり戻します。
 - ②つま先を手前にそらし、10秒ほど静止して、ゆっくり戻します。
- ◆回数の目安：
①②交互に1～3セット



- ①足指を全て曲げ、グーの形にします。
 - ②親指を手前にし、チョコキの形にします。
 - ③足指の間を広げ、パーの形にします。
- ◆回数の目安：
①②③交互に10回～30回

つま先上げ・かかと上げ



- ①つま先をゆっくり上げ、2秒静止し、ゆっくりおろします。
 - ②かかとをゆっくり上げ、2秒静止し、ゆっくりおろします。
- ◆回数の目安：①②交互に10回×1～3セット

☎健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382

「三次藩札」の使用期限は11月30日まで

7月に発売した三次藩札(1,000円券)と、高齢者応援商品券・子育て世帯応援商品券として、市が対象者に配付した三次藩札(500円券)の使用期限は11月30日(火)までです。

お持ちの方は、使用期限までに三次市内の取り扱い店舗でご使用ください。





三次市長 福岡 誠志

9月30日(木)、市議会9月定例会において、令和2年度の三次市決算が認定されました。令和2年度の決算状況を、基金・市債の状況や財政指標などと合わせて紹介します。

一般会計

歳入総額 **460億7,907万円**
前年度比65億9,606万円増

歳出総額 **448億4,428万円**
前年度比64億6,874万円増

歳入から歳出を引いた額
12億3,479万円

令和3年度への繰越財源
5億3,417万円

実質の収支 **7億63万円**

32.2% 国県支出金 **148億4,697万円**
(国や県からの補助金など)

32.2% 地方交付税 **148億3,998万円**
(自治体の財源の不均衡を調整するために国からもらえるお金)

14.4% 市税 **66億2,938万円**
(市民税、固定資産税や軽自動車税などの税金)

9.8% 市債 **45億2,276万円**
(市の借金)

11.4% その他 **52億3,998万円**
うち 繰越金 11億 747万円
繰入金 5億4,148万円

構成比

27.3% 総務費 **122億4,991万円**
(給料、庁舎管理、企画、戸籍、統計や地域振興などに支出される費用)

20.8% 民生費 **93億870万円**
(障害者・児童・高齢者福祉や生活保護など福祉関連に支出される費用)

14.0% 公債費 **62億9,720万円**
(市債などの返済費用)

8.3% 土木費 **37億722万円**

6.5% 災害復旧費 **28億9,973万円**

6.4% 教育費 **28億8,248万円**

5.5% 衛生費 **24億8,164万円**

11.2% その他 **50億1,740万円**

歳出のうち



新型コロナウイルス感染症対応分
【三次市独自の事業(抜粋)】

- 子育て応援金事業 6,348万円
- 小中学校ネットワーク整備事業(タブレット導入等) 3億5,075万円
- 中小企業者金融支援補助金 1億1,505万円
- 中小企業経営持続支援事業補助金 1億223万円
- プレミアム付き商品券発行事業 5,415万円
- 地域経済活性化キャッシュレス推進事業 3,497万円

特別会計

会計名	収入額	支出額	差引額
国民健康保険特別会計	52億9,539万円	52億9,284万円	255万円
診療所特別会計	1億8,242万円	1億8,242万円	0円
介護保険特別会計	68億6,028万円	67億7,388万円	8,640万円
後期高齢者医療特別会計	8億4,598万円	8億3,271万円	1,327万円
土地取得特別会計	1億2,656万円	1億2,656万円	0円
特別会計合計	133億1,063万円	132億842万円	1億221万円

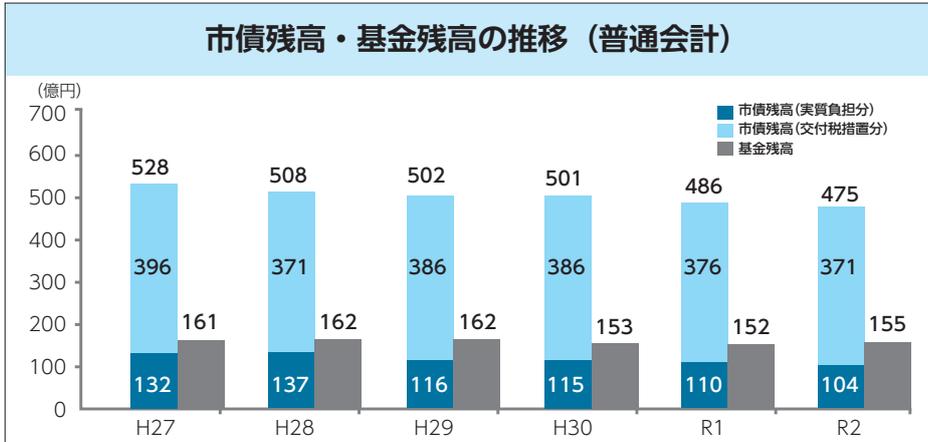
企業会計

会計名	収入額	支出額	差引額	
収益的収支	病院事業	98億5,147万円	92億3,996万円	6億1,151万円
	水道事業	18億4,000万円	17億1,225万円	1億2,775万円
	下水道事業	21億9,493万円	21億7,281万円	2,212万円
収益的収支 合計	138億8,640万円	131億2,502万円	7億6,138万円	
資本的収支	病院事業	22億5,944万円	24億3,200万円	
	水道事業	11億8,011万円	18億8,896万円	
	下水道事業	9億8,422万円	15億794万円	

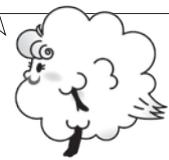
市債と基金（普通会計）

市債(借金)の残高は、毎年着実に減少していますが、基金(貯金)は、普通交付税の減少などの財源不足などに対応するため、取り崩していることから、平成29年度から減少傾向となっています。

市債残高・基金残高の推移（普通会計）



借金を減らす努力をしているけど、まだまだ借金は多いみたい。貯金も、平成28年度からの5年間で約7億円も減っている…。収入が減ってお金が足りないから貯金を取り崩しているのね。



財政指標でみる決算



これから見ていく指標は、三次市の財政がどういう状態なのかが客観的にわかります。あわせて、人口や産業構造が似通った自治体(類似団体)と比べてみましょう。

財政の健全度を判断する指標「健全化判断比率」は、国が定める早期健全化基準や財政再生基準を超えると、国や県の指導の下で行政運営をしなければならなくなり、自由な運営が制限されます。

健全化判断比率の4つの指標は国の基準をクリア

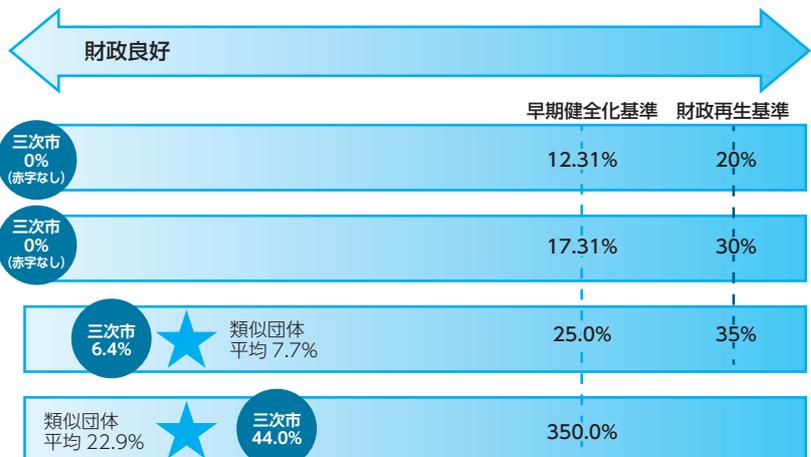
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく指標

実質赤字比率
一般会計等の赤字の割合

連結実質赤字比率
すべての会計の赤字の割合

実質公債費比率
年間の借金返済額の割合

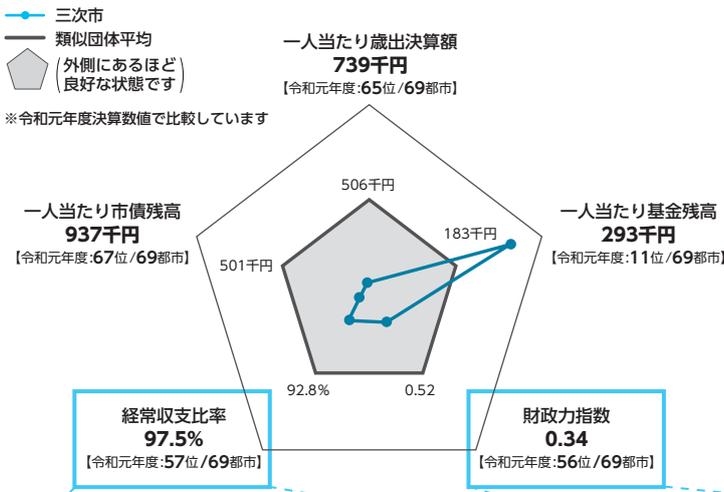
将来負担比率
将来の負担となる借金の割合



※類似団体平均は、令和元年度決算における平均値です。

- 実質公債費比率** → 市債の残高を減らすよう積極的に繰上償還を行っているため、類似団体と比べて低くなっています。
- 将来負担比率** → 繰上償還をしてもなお地方債残高が多額であるため、類似団体と比べると高くなっています。

類似団体と比較 (普通会計)



一人当たり歳出決算額

他の類似団体と比べて多くの経費がかかっています。行政サービスが充実していることや市町村合併により公共施設が多いため、その維持管理に要する経費が多額であることなどが原因です。



一人当たり基金残高

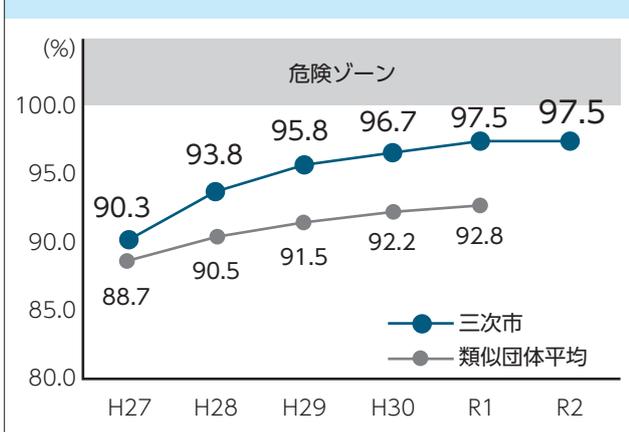
これまで計画的に基金を積み立ててきたことから、類似団体と比べて多くなっています。



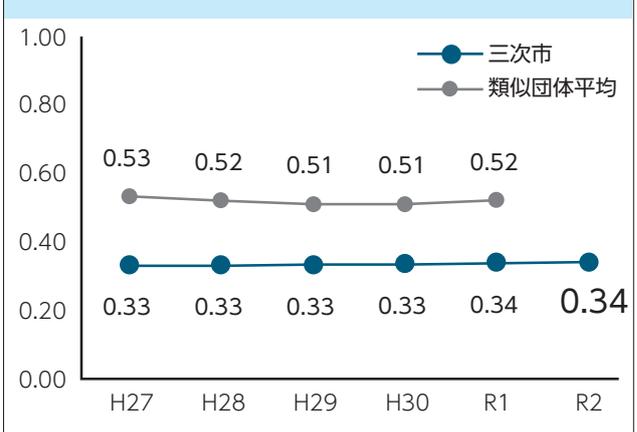
一人当たり市債残高

これまで公共施設や道路などの建設事業の財源とし市債を多く借入れてきたことから、類似団体と比べて多い状態です。

経常収支比率の推移



財政力指数の推移



■経常収支比率

人件費や福祉の費用、借金の返済など毎年経常的に支出する経費が、市税といった定期的な収入に占める割合
※比率が高いほど自由に使えるお金が少ないことを示しており、三次市は収入が少なく、固定化した支出が多いことから、類似団体と比べて比率が高く、財政の自由度が低い状態です。

■財政力指数

標準的な行政サービスにかかるお金を市税などの収入で賄える割合
※数値が大きいほど必要なお金を自治体自ら賄えていることを示しており、三次市は市税などの自主財源が少なく、類似団体と比べて財政力が低い状態です。



実は財政的には余裕がどんどんなくなっているのね。



三次市の決算をご覧いただきましたが、財政の健全度は基準をクリアしている反面、経常収支比率や財政力指数など類似団体と比べると財政に余裕がない状態であり、将来的に健全な状態が維持できるかは不安があります。
 財政の見直しは依然として厳しいですが、今後も徹底した経費節減や事業の見直しなどを行いながら財源を生み出し、市民の「くらし」と「しごと」の便利さや豊かさが実感できる取組を推進することで、市民の皆様へ元気、笑顔、感動をお届けできるよう取り組んでいきます。



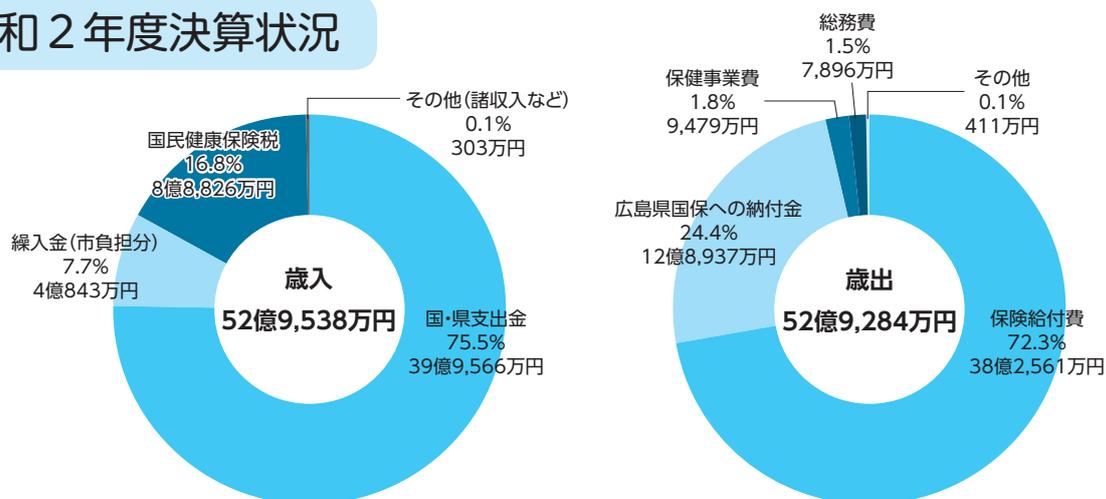
市ホームページ

※令和2年度決算については、市ホームページにも掲載しています。

問 財政課財政係 ☎0824-62-6119 FAX0824-62-6137

令和2年度国民健康保険特別会計の決算状況

令和2年度決算状況



令和2年度国民健康保険特別会計の決算は、歳入歳出の差引額254万円となり、令和3年度へ繰り越しました。実質単年度収支※では3,189万円の赤字で、国民健康保険財政調整基金から繰入を行いました。

※実質単年度収支…単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標

三次市国保の状況

「被保険者総数」は年々減少しており、「一人当たり医療費」は新型コロナウイルス感染拡大による受診控えなどから減少しました。

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者総数(年間平均)	10,589人	10,259人	10,145人
一人当たり医療費※	45万3,254円	45万2,353円	44万5,805円

※一人当たり医療費…医療費総額を年度平均被保険者数で除した額

県単位化と保険税

県内各市町の国保財政に必要な財源を、県が一本化して算定し、各市町は県が示す標準保険料率と収納必要額を参考に、保険料(税)率を設定しています。

令和2年度の国保税率(上段:三次市 下段:県が示す標準保険料率)

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.56%	7.86%	26,700円	19,500円
	7.14%	0.0%	28,915円	20,010円
後期支援分	1.41%	1.43%	5,700円	3,600円
	2.10%	0.0%	8,462円	5,856円
介護分	1.72%	3.22%	8,400円	4,800円
	2.08%	0.0%	10,783円	5,390円

三次市は令和元年度・令和3年度・令和5年度に国民健康保険税率を段階的に改定し、令和6年度から県が示す準統一保険料率になります。広島県では、「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険税(料)」になることを、めざします。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 ☎0824-63-2809

令和2年度介護保険事業決算状況

介護保険は、3年毎に策定する介護保険事業計画に沿って事業を進めます。

平成30年度から令和2年度は、「第7期介護保険事業計画」の実施期間となり、計画の最終年度であった令和2年度の決算状況についてお知らせします。

人口・高齢者・認定者数の状況

人口・高齢者数・認定者数・認定率は、いずれも計画値を下回っています。また、令和元年度と比較しても、人口および高齢者数は減少していますが、高齢者の割合は微増しています。令和2年度末の認定率は23.6%と、県平均の19.4%と比べてかなり高く、県内23市町の中で5位の認定率となっていますが、令和元年度と比較して0.7%下がっています。

(各年度確定数値は3月末現在)

区 分	令和2年度		【参考】令和元年度
	確定数値	計画値 ※1	確定数値
人 口	5万852人	5万1,244人	5万1,507人
高齢者数	1万8,385人	1万8,394人	1万8,423人
認定者数 ※2	4,326人	4,578人	4,447人
認定率 ※3	23.6%	24.5%	24.3%
認定率県平均	19.4%	—	19.1%

※1 計画値については、令和2年9月末現在を推計しています。

※2 認定者数は、第1号被保険者(65歳以上の被保険者)のみ。

※3 認定率は、三次市の第1号被保険者数から算定しています。

主要指標の計画値と決算値の比較

「第1号被保険者介護保険料」は、計画額を5,579万円下回り、「標準給付費」に対して国から交付される「調整交付金」は、計画額より5,541万円下回りました。

また、「標準給付費」は計画額を4億6,798万円下回り、「地域支援事業費」も7,438万円下回っています。

区 分	①計画額	②決算額	③(②-①)差額
第1号被保険者介護保険料 ※1	13億8,860万円	13億3,281万円	▲5,579万円
調整交付金 ※2	5億4,435万円	4億8,894万円	▲5,541万円
標準給付費 ※3	66億2,414万円	61億5,617万円	▲4億6,798万円
地域支援事業費 ※4	4億5,179万円	3億7,741万円	▲7,438万円

【注】端数調整により計算値と一致しないところがあります。

※1 決算額は、滞納繰越分を除いた取納額です。

※2 標準給付費に対して交付される国の交付金。交付割合は5%ですが、全国平均と比べて、後期高齢者や所得の少ない第1号被保険者が多い場合には5%を超える額が交付されます。計画では8.17%で見込んでいます。

※3 介護給付費および予防給付費の合計に、特定入所者介護(予防)サービス費、高額介護(予防)サービス費等、審査支払手数料を合わせたものです。

※4 高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市が実施する事業に要する経費です。計画額は標準給付費の3%相当を見込んでいます。

介護給付費準備基金の状況

「介護給付費準備基金」は、保険料の不足に充てるための基金です。

令和2年度は前年度繰越金などを積み立て、5,584万9,143円が増額となり、令和2年度末の基金残額は2億8,618万6,619円となりました。

令和2年度決算による余剰分のうち7,021万9,505円は、令和3年度で積み立て介護保険事業運営に充てることとなります。

介護給付費準備基金	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
	2億3,033万7,476円	5,584万9,143円	2億8,618万6,619円

標準給付費(保険給付費)の状況

「標準給付費」は計画額より4億6,798万円(7.1%)下回りましたが、ほぼ計画どおりといえます。

この「標準給付費」61億5,617万円を、令和2年度末の認定者数*4,383人で割ると、一人当たり年間140万4,555円の費用がかかったこととなります。

また、令和元年度と比較すると、令和2年度は1億8,884万円(3.0%)減額になっています。

今後とも、給付と負担のバランスに留意しながら、介護保険事業の健全な運営に努めていきます。

※「認定者数」は、第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と第2号被保険者(40歳から64歳の被保険者)の認定者の合計

①計画額	②決算額	③(②-①)差額	増減率
66億2,414万円	61億5,617万円	▲4億6,798万円	▲7.1%

サービス種別	①令和元年度	②令和2年度	③(②-①)差額	増減率
居宅介護サービス費	22億2,409万円	20億1,458万円	▲2億951万円	▲9.4%
地域密着型介護サービス費	12億6,806万円	12億2,331万円	▲4,475万円	▲3.5%
施設介護サービス費	20億3,496万円	21億2,001万円	8,505万円	4.2%
居宅介護福祉用具購入費	906万円	908万円	2万円	0.2%
居宅介護住宅改修費	1,721万円	1,583万円	▲138万円	▲8.0%
居宅介護サービス計画費	2億6,953万円	2億4,487万円	▲2,466万円	▲9.1%
介護予防サービス給付費	1億9,848万円	1億9,518万円	▲330万円	▲1.7%
高額介護サービス費等	1億326万円	1億1,041万円	715万円	6.9%
高額医療合算介護サービス費等	1,686万円	1,672万円	▲14万円	▲0.8%
特定入所者介護サービス費等	1億9,841万円	2億129万円	287万円	1.4%
審査支払手数料	509万円	490万円	▲19万円	▲3.8%
計	63億4,500万円	61億5,617万円	▲1億8,884万円	▲3.0%

【注】端数調整により計算値と一致しないところがあります。

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 ☎0824-62-6285 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市職員の給与などの状況

市職員の給与は、基本給としての給料と諸手当(期末・勤勉・扶養・通勤・住居など)を合わせたものです。民間の給与と比較して決定される国家公務員の給与を参考にして、市議会の議決を経て定められた市職員給与条例に基づいて支給しています。令和2年度の市職員の給与などの主なものは次のとおりです。

※「普通会計」とは、三次市の会計のうち、公営事業会計(水道事業会計・下水道事業会計・病院事業会計・国民健康保険特別会計等)を除いたものです。

●人件費の状況(普通会計決算性質別)

年度	歳出(A)	うち人件費(B)	人件費率(B/A)
2	449億124万9千円	55億2,116万8千円	12.3%
元	383億4,443万4千円	43億5,297万9千円	11.4%

※年度欄「2」は令和2年度、「元」は令和元年度。以下同様。

●給与の内訳(普通会計決算)

年度	職員数(A)	給与決算額				1人当たり給与額(B/A)
		給料	諸手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2	484人	18億3,421万7千円	3億434万6千円	7億3,082万円	28億6,938万3千円	592万8千円
元	483人	18億3,851万3千円	2億8,986万1千円	7億4,643万6千円	28億7,481万円	595万2千円

※「諸手当」は退職手当を除いています。職員数は再任用職員を含んでいます。

●職員の平均給料月額(一般行政職)

年度	平均給料月額	平均年齢	経験年数別平均給料月額			
			10年未満	10年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上
2	33万5,200円	45.2歳	21万7,396円	29万1,594円	36万4,552円	38万3,338円
元	33万8,006円	45.3歳	21万4,525円	30万1,678円	36万3,819円	38万7,680円

●一般行政職の初任給(令和3年11月1日現在)

区分	給料月額
大学卒	18万2,200円
高校卒	15万4,900円

●特別職等の給料・報酬月額(令和3年11月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	900,000円	議長	454,000円
副市長	730,000円	副議長	407,000円
教育長	640,000円	議員	371,000円

●主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当支給割合(令和2年度)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.95月分
12月期	1.25月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分

②退職手当支給割合(令和3年11月1日現在)

区分	自己都合	定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分

※最高限度額47.709月分

③扶養手当

・子	1万円
(特定期間にある子の加算額:5,000円)	
・子以外の扶養親族	6,500円

④通勤手当

・交通用具使用者(通勤距離2km以上)	最高支給限度額 3万1,600円/月
・交通機関利用者	最高支給限度額 5万5,000円/月

⑤住居手当

・借家 支給限度額 2万8,000円/月
※条例で定める額:概ね家賃の1/2弱

⑥その他の主な職員手当

・時間外勤務手当	・管理職手当	・夜間勤務手当
・役職調整手当	・宿日直手当	・特勤勤務手当
・特殊勤務手当	・医師研究手当	ほか

●職務別職員数の状況(令和3年10月1日現在)

区分	部長級	課長級	係長級	主査級	主任級	主任事級	主事級	計
行政職等	22	44	89	162	124	48	45	534
中央病院								
医師等	4	—	39	—	—	35	—	78
医療技術職等	—	1	6	20	32	3	6	68
看護師等	1	2	28	49	103	36	46	265
合計	27	47	162	231	259	122	97	945

●勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に
関する不服申立ての状況
(令和2年度)

件数なし

問 総務課職員係 ☎0824-62-6105 ☎0824-62-6137 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

令和2年度三次市水道事業の財務状況

令和2年度は、29,994千円の純利益となりましたが、令和元年度に比べ水需要が減少し、給水収益も減少傾向にあります。

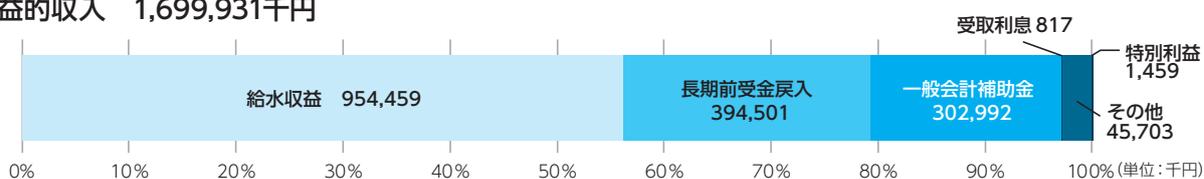
独立採算制が原則の水道事業は、料金回収率を100%以上確保することが基本ですが、給水原価(※1)268.58円に比べ、供給単価(※2)が203.20円と低いため、料金回収率(※3)も75.66%と低くなっています。これは、料金収入で費用が賄えておらず、一般会計に依存している状態を表しています。

また、管路の耐震化率が18.1%と低いことや、企業債(借金)への依存度が県内で一番高いことも課題となっています。

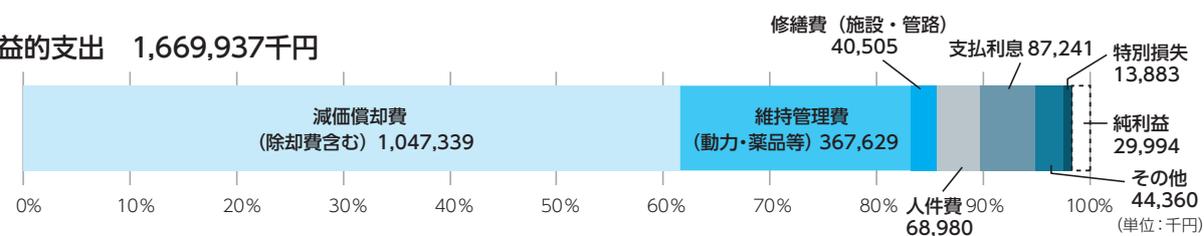
今後も水道事業を継続していくため、広島県水道広域連携への参加や、料金改定に向けて検討を行なっています。

●収益的収支(税抜き)

収益的収入 1,699,931千円

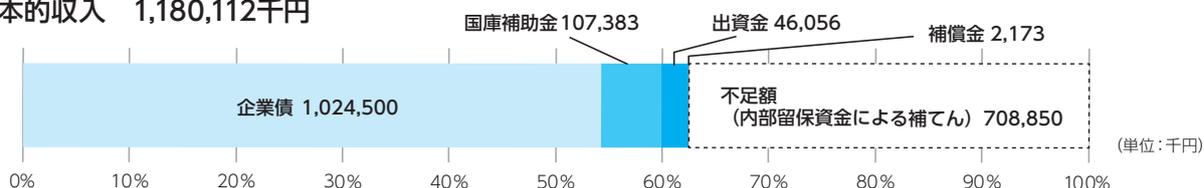


収益的支出 1,669,937千円

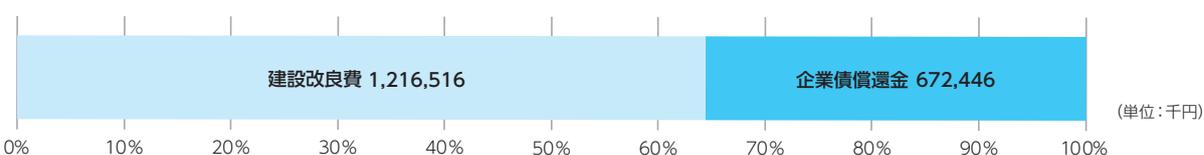


●資本的収支(税込)

資本的収入 1,180,112千円



資本的支出 1,888,962千円



長期前受金戻入…長年使う資産(浄水場・ポンプ場・配水池・水道管など)の取得時に交付された国庫補助金などを、耐用年数に応じて収益化したもの。現金を伴わない帳簿上の収益。

減価償却費…長年使う資産(浄水場・ポンプ場・配水池・水道管など)の取得費用を耐用年数に応じて費用化したもの。現金を伴わない帳簿上の費用。

※1 給水原価…飲用水を作って各家庭へ届けるための1m³あたりの費用

※2 供給単価…1m³あたりの販売価格

※3 料金回収率…給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄われているかを表す指標(供給単価÷給水原価×100)

問 水道課営業係 ☎0824-62-4843 📠0824-62-8111

工事に伴う通行規制について(畠敷内水排水機場付近)

畠敷・願万地地区の内水対策として、国が畠敷救急内水排水機場の排水ポンプの増強、市が恵木谷川から排水機場へ繋がる排水路の整備を行います。工事に伴い、次のとおり通行規制を行っていますので、通行の際にはご注意ください。

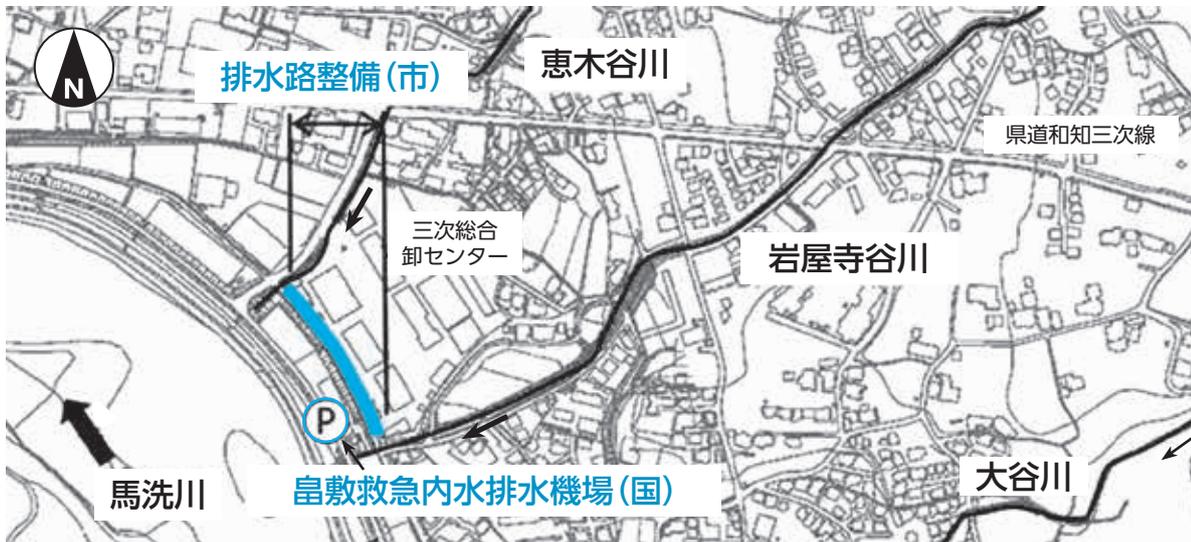
●通行規制の期間

- ①堤防下の市道：令和3年11月1日から令和4年4月下旬まで
 - ②堤防上の市道：令和4年5月上旬から令和4年6月下旬まで
- ※詳細については、現地の工事看板でお知らせします。

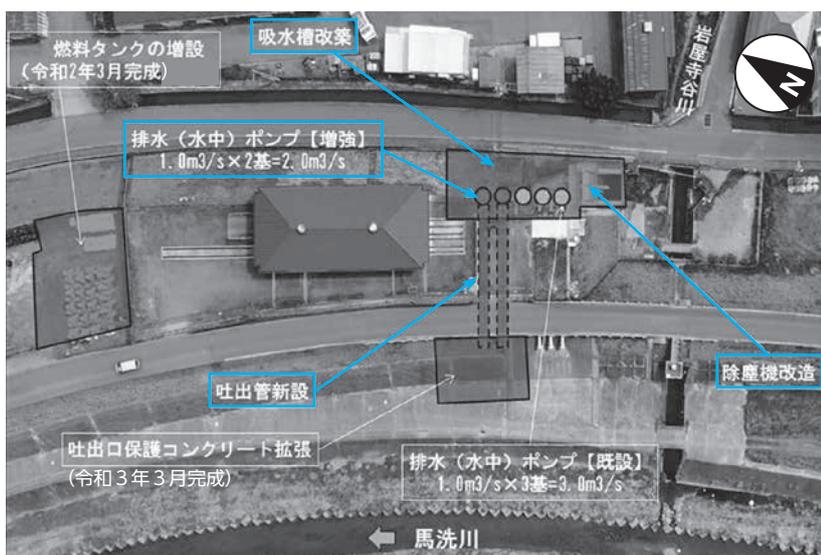
●施工業者

排水機場の整備：(株)加藤組
排水路の整備：大津建設(株)

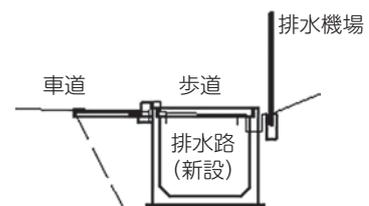
●位置図



●排水機場の整備(国)



●排水路の整備(市)



市は、歩道の下に内空幅1.6m、高さ1.4mの排水路を整備します

問 土木課建設係 ☎0824-62-6157 FAX0824-62-6166
国土交通省三次河川国道事務所河川管理課 ☎0824-63-4202 FAX0824-63-3132

12月4日(土)から12月10日(金)までは人権週間です

インターネット上への差別書き込みは人権侵害です。

インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みなど様々な人権問題が発生しています。このような書き込みは、人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われることもあります。インターネットを利用するときも、ルールやモラルを守り、人権侵害をなくしましょう。

インターネットで人権侵害にあったときは、ひとりで悩まず相談してください。



相談先 みんなの人権110番(法務局常設相談所) ☎0570-003-110(平日8時30分～17時15分)

三次市人権啓発推進事業「ひと・かがやき映画上映会」

人権尊重の理念について理解を深め、互いに認め合い、ともに生きるひとづくり・まちづくりについて、映画を通して考えてみませんか？

と き 12月4日(土)
14時から16時まで(受付開始は13時から)

と ころ みよしまちづくりセンター

上映作品 「おいしい家族」(日本語字幕付き)

実家に帰ると、父が母になっていた。「父さん、この人と家族になろうと思う」その相手とは… 人も気候も穏やかな島を舞台に性別も国籍も越えて、好きなものを好きといえる世界を、おいしく、たのしく、カラフルに描いた作品

※上映前に三次人権擁護委員協議会による紙芝居「花さき山」を行います。



©2019「おいしい家族」製作委員会

鑑 賞 料 無料

定 員 100人 ※事前応募制

応募方法 電子申請システムまたは往復はがき(消印有効)による先着順

必要事項 ①代表者名 ②郵便番号・住所 ③参加人数 ④電話番号

※上部に「ひと・かがやき映画上映会」とご記入ください。

※応募は1住所1回に限ります。

応募資格 三次市在住または三次市に通勤・通学する方

応募期限 11月24日(水)



三次市電子申請システム

注意事項

- ・マスク着用、手指のアルコール消毒をお願いします。
- ・入場時には、非接触体温計による検温を実施します。
- ・発熱(37.5℃以上)など体調不良の場合には、入場することはできません。
- ・会場内での飲食・喫煙は禁止です。(水分補給可)
- ・会場内ではソーシャルディスタンスを保ちながら、座っていただきます。
- ・密集や近距離での会話や大声での会話はお控えください。
- ・今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。

▶詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

応募・問 定住対策・暮らし支援課共生社会推進係

☎0824-62-6247 ☎0824-62-6235 ✉teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

かわもとしょうた しらまさたくや
川本翔大選手と白砂匠庸選手が市長を表敬訪問されました



川本選手(写真左)



白砂選手(写真中央)

9月10日(金)に白砂匠庸選手、9月15日(水)に川本翔大選手が、東京2020パラリンピック競技大会の報告と応援の御礼のため、福岡市長を表敬訪問されました。

庁舎正面玄関前で歓迎のセレモニーを行い、市長から花束の贈呈後、懇談を行いました。

両選手とも2024年に行われるパリ大会出場をめざすとの決意表明をされました。

今後もお2人を応援していきます。

みよしアントレーヌ認定式を行いました



10月4日(月)、新たに女性起業家5人を「みよしアントレーヌ」として認定しました。認定式には4人の方が出席しました。

皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

問 定住対策・暮らし支援課共生社会推進係
☎0824-62-6242 FAX0824-62-6235

暴力追放に功労のあった個人・団体への表彰



写真左から、馬場氏、三次地区暴力監視追放協議会の町里会長、上田氏、門田署長

令和3年度(公財)暴力追放広島県民会議表彰において、三次地区暴力監視追放協議会の上田秀樹副会長が功労者表彰、広島県理容生活衛生同業組合三次支部(代表者 馬場眞示郎氏)が功労団体表彰をそれぞれ受賞され、8月31日に三次警察署の門田圭吾署長から表彰の伝達が行われました。

上田氏が会長を務める三次コンビニエンス・ストア防犯連絡協議会は、令和3年度広島県暴力監視追放防犯連合会の功労団体表彰も合わせて受賞されました。

個人、各団体ともに長年にわたって三次市内の暴力追放や防犯活動に尽力された功労が高く評価されたものです。



芸備線・福塩線に乗車して駅カードをゲットしよう!

ついに広島県にも駅カードが登場! 芸備線・福塩線の全70駅の駅カードを配布しています。配布場所は、主要駅や沿線の商業店舗などです。ぜひこの機会に芸備線・福塩線に乗って駅カードを集めよう!

※芸備線・福塩線に乗車し、配布場所で下車可能なきっぷをご利用の方にカードを進呈します。

○三次市内の駅カードは次の施設で配布しています。

※無くなり次第終了です。※受け取りはJR利用当日に限ります。

三次駅: 上川立～三次の4駅

大岡電機商会(塩町駅): 八次～下和知の4駅

上下まんまる屋(上下駅): 【Aセット】梶田～備後三川までの5駅

【Bセット】塩町～備後安田の4駅

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/155/247883.html>



※駅カードイメージ



駅カードの配布場所や詳しい配布方法などはコチラから

駅カード発行記念! 特製カードフォルダをプレゼント!

駅カードについているシールや沿線施設のスタンプを集めて応募すると...

抽選で芸備線・福塩線の全駅カードを収納できる、プレミアムな**特製カードフォルダ**が当たります!

【応募期限】12月26日(日)まで

【応募方法】①スタンプ台紙を「備後庄原駅」もしくは「上下駅」でゲット!

②駅カード同封のシールやスタンプを集めよう!

③台紙にある4つのシールエリアおよび1つのスタンプエリアのうち、3つ以上集まれば応募可能!



シール見本

応募シールは次の駅で配布しています。

芸備南: 下深川駅、三次駅
芸備北: 備後庄原駅、新見駅
福塩南: 福山駅、府中駅
福塩北: 上下駅

申・問 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市道路交通局都市交通部
☎082-504-2604 ☎082-504-2426 ✉koutsubu@city.hiroshima.lg.jp

市長コラム 新しい三次

感性を磨くことの重要性

奥田小由女先生が広島県名誉県民の称号記を顕彰されるにあたり、県庁において行われた顕彰式へ同席させていただきました。名誉県民は、社会文化の興隆に卓越した功績があり、県民の誇りとして等しく尊敬を受ける方々を顕彰するものです。これまで、宮澤喜一元首相や奥田元宋先生をはじめとする13名の方が顕彰されていきました。ご夫婦ともに名誉県民として顕彰されたことは、大変喜ばしく、本市にとっても大きな誇りです。

私は、どのような分野においても、「本物」を体感することは、子どもから高齢者まで世代を問わず、大切なことだと考えています。現代では、テレビやスマートフォンなどから得る情報の量は凄まじく、十分満足できる環境にあります。しかし、自身がもつ感性で、「本物」を体感することは、極めて有益なことです。今後も、明日への活力や豊かな心を育み、三次の元気づくりの一助となるよう、様々な分野で本物に接することができ、機会を創出していきます。

子どもたちをはじめ、多くの皆さんに「本物の芸術に触れる機会」を提供したいという、元宋・小由女両先生の思いを受け継ぎ、その心を未来へつなぎ、地域の芸術文化の振興と発展を支え、美術館の魅力





自然にやさしい
環境づくり

事業ごみ(事業系廃棄物)は収集できません

事業ごみは、事業者責任において処理しなければならないため、家庭ごみのごみ集積所に出すことはできません。事業者の皆さんのご協力をお願いします。

事業者の皆さんの3つの責任

【廃棄物の処理および清掃に関する法律第3条】

- ①自らの責任において適正に処理を行う
- ②国、県および市町の施策に協力する
- ③再生利用などを積極的に行い減量に努める

事業ごみとは

会社、商店、工場、官公署、学校、病院、診療所、農業、漁業などの事業活動により排出されるごみは、すべて事業ごみ(事業系廃棄物)に該当し、事業ごみは事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分かれます。

事業系一般廃棄物

事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物です。

処理方法

- 直接、三次環境クリーンセンターへ持ち込む。(有料)
- 市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。(有料)

※量の多少にかかわらず、ごみ集積に事業ごみを出した場合、不法投棄として処罰の対処になります。

産業廃棄物

事業活動に伴って排出される廃棄物で、金属類、プラスチック類、ガラス類など法令で20種類が定められています。

市では、収集も処理もできません。
県の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。

☎ 環境政策課業務管理係(三次環境クリーンセンター) ☎0824-66-3449 ☎0824-66-3168

野良猫の苦情が増えています

三次市内において、野良猫の鳴き声やフン害などの苦情相談が増えています。野良猫を増やさないことや、飼い猫として正しく飼うことにご協力ください。

◆無責任にエサを与えるのはやめましょう

エサを与えられた野良猫は栄養状態がよくなり繁殖しやすくなります。

◆不妊去勢手術をして屋内飼育をしましょう

望まない妊娠を防ぐことができます。

◆終生飼養しましょう

愛護動物を捨てることは犯罪です。



※野良猫にエサを与える場合は、飼い猫として、健康管理、清掃、しつけ、出産などまで責任をもって終生飼養してください。

☎ 環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 ☎0824-62-6397



三次市歯科衛生連絡協議会では、「8020達成者」と「はつらつ家族」を表彰しています。



「8020運動」達成者を表彰



「8020運動」とは、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうため、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうとする運動です。今年度、達成された方は次の皆さんです。

(敬称略)

あかな かつみ 赤名 克巳	いしだ さちえ 石田 祥枝	おおはた かずお 大畠 一夫	おきた みちこ 沖田美智子	おだ アサコ 小田アサコ	かとうと きえ 加藤登喜栄
こうの あきら 河野 彰	こまざわ ひろこ 駒沢 弘子	ささき のぼる 佐々木 襄	さんだ しずこ 三田 静子	しきだ のりゆき 敷田 憲之	しげもり ひさと 重森 久人
しまだ みゆ 島田 貴	たけうち かつひこ 竹内 克彦	ちかもり やちよ 近森八千代	ながひさ たかこ 永久 孝子	なかむら もとのり 中村 基紀	なかもと おさむ 仲本 修
にわたに てつこ 庭谷 哲子	はなもと とみこ 花本 富子	はやし ひろこ 林 弘子	ふくみつ けいこ 福光 恵子	つと えいいち 麓 栄市	ほそが い あけこ 細貝 明子
まえだ のりあき 前田 紀昭	まきだ まさはる 槇田 正治	ますだ ちづえ 増田千津恵	まつふじ のりたけ 松藤 典武	みずこし のぶゆき 水越 信幸	みずたり あいこ 水足 愛子
みやもと のぶこ 宮本 誠子	もりもと かずあき 森本 和明	やだに たかし 矢谷 隆	やなぎ てつお 柳 哲夫	よねざわ かずこ 米澤 和子	よねざわ のぶお 米澤 信夫



「はつらつ家族」を表彰



「はつらつ家族」とは、令和2年度の3歳児歯科健康診査を受診された幼児とその保護者のうち、歯と口腔に疾病異常がなく健康であること、歯口清掃が良好であることなど、「お口の健康」に優れた家族が選ばれるものです。

受賞者

たにもと ゆいか ゆうと
谷本 結花さん・悠斗くん親子
ふじおか あや りこ
藤岡 彩さん・莉子ちゃん親子
やまもと まさひろ ひまり
山本 将洋さん・陽莉ちゃん親子

☎ 三次市歯科衛生連絡協議会事務局(健康推進課内) ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382

～一生、自分の歯でおいしく味わうために～
節目年齢歯科健診を受けましょう！

対象者 市内に住所を有する、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、70歳の方
(今年度中に対象年齢に達する方)

費用 無料 ※治療費は有料

受診方法 市内の協力歯科医療機関に予約し受診してください

※受診の際は「歯科健診無料受診票」(はがき)と本人確認のできるもの(保険証など)をお持ちください。



☎ 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382



12月1日は世界エイズデーです

世界エイズデーとは、エイズのまん延防止と、差別・偏見の解消を目的にWHOが制定したもので、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

<パネル展>

11月22日(月)～12月9日(木)まで、サングリーン1階でエイズに関するパネル展示を行います。



北部保健所では、匿名・無料で毎月1回HIV検査を実施しています。

11月25日(木)、12月23日(木)

検査の予約、ご相談は北部保健所保健課保健対策係(0824-63-5185)までご連絡ください。

問 北部保健所保健課保健対策係 ☎0824-63-5185 ☎0824-63-5190

小学生「食育川柳」受賞作品を紹介します！

「食育」をテーマとする川柳を小学生に募集したところ、20校1117人の児童から、食の大切さを想う多くの川柳が寄せられました。

《最優秀賞》

みんなとね 食べると広がる えがおの輪

三小 4年 永迫 千智

《優秀賞》

おいしいね 自分でそだてた 夏やさしい

八小 2年 中村 莉瑚

おいしいな かめばかむほど 味がでる

三小 3年 須山 結愛

おかわりが ぼくを大きく 育ててる

酒河小 3年 梶川 愛永

ワニ料理 昔の人の 知恵いっぱい

神杉小 5年 今本 あかね

地産地消 残さず食べて SDGs

君田小 6年 小西 優衣

(敬称略)



その他 佳作33点

※市ホームページに入賞者作品を掲載しています。

パネル展のお知らせ

と き 11月19日(金)～26日(金)

ところ サングリーン1階センターコート





健康相談などのお知らせ (広島県北部保健所)

相 談	心の健康相談	エイズ検査および梅毒検査・相談
と き	11月16日(火) 受付時間 13時~14時30分	11月25日(木) 受付時間 9時~11時
と ころ	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東4-6-1	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。
申し込み・問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	

食推さんおすすめ

健塩クッキング

じょうずに減らして、おいしく食べて、健康になろう!

健康推進課 管理栄養士から健塩ポイント!

里芋の美味しい季節です。里芋独特のぬめりはガラクトンという糖質とたんぱく質が結合したもので、血圧を下げ、血中のコレステロールを取り除く効果があります。高血圧を予防するカリウムも豊富です。煮物にする時は、だしをしっかりとって調味料は少なめにしましょう。



里芋のおやき

《塩分 1人当たり0.5g》



三次市食生活改善推進協議会 西部支部提供

材料 (4人分)

里芋……………	400g	こしょう……………	少々
とりミンチ……………	100g	サラダ油……………	適量
人参……………	40g	トマトケチャップ	
れんこん……………	40g	……………	大さじ2
塩……………	ひとつまみ		

作り方

- ① 里芋はしっかり洗い、周りにぐるりと包丁で切れ目を入れ、耐熱皿に入れる。水をひと回りかけて、ラップをかけ600wで約5分加熱する。(竹串を刺して固ければ1分ずつ再加熱する)
- ② 里芋の皮をむき、つぶしておく。
- ③ れんこんと人参はみじん切りにする。フライパンを温め、油をひき、とりミンチ、人参、れんこんを炒め、塩、こしょうで味を調える。
- ④ ②と③を混ぜ合わせ、8等分して小判型にまるめ、フライパンに油を少量ひいて両面焼く。好みでケチャップをかける。

西部支部の皆さんからのメッセージ

こんにちは。私たち西部支部は5人で活動しています。みんなで研修を受け、地域に伝達する。地域の人と集い楽しく料理をする。そういう楽しみがここ1~2年できていません。早く元気で楽しい集いができることを願いながら今は個々の活動で頑張っています。

里芋に塩昆布を加えて焼くだけでもとても美味しいです!ぜひ作ってみてください。



問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

気になる料理は切り取って保存しておきましょう!
✂ キリトリ線



11月は
児童虐待防止
推進月間

いちはやく
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

いちはやく
189

あなたの電話が親子を守る ~すべての人が笑顔で暮らせる街へ~

ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

ケアを担っていることで、子どものもつ本来の権利(学ぶ、遊ぶなど)をうばわれる状況になっています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている

たたかれています子どもなんて、いないんだよ。

- たたかれたりひどいことを言われない
- 元気に・健康に毎日をすごして成長する
- 保護者の人から育てられる守ってもらえる
- 自分の意見を言う話を聞いてもらえる

子どもが
もっている権利

1人で悩まないで、信頼できる大人の人に相談してみよう。

※これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

11月12日(金)~25日(木)は
「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

電話で相談
内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
#8891

SNSで相談
内閣府 性暴力に関するSNS相談「Cure time」(キュアタイム)



令和3年度は性犯罪・性暴力の根絶に力を入れ「性暴力を、なくそう」をテーマとしています。

あなたの望まない性的な行為は、性暴力です。性暴力は、性別や年齢にかかわらず起こります。身近な人や交際相手、配偶者から被害を受けることもあります。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方は、一人で悩まず、相談してください。



知っていますか？
オレンジリボン



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

虐待を受けたと思われる子どもがいたら
ご自身が出産や子育てに悩んでいたら

児童相談所や警察、
市の窓口にご連絡ください。

北部こども家庭センター
☎0824-63-5181

広島県三次警察署
☎0824-64-0110

三次市子育て支援課育児支援係
☎0824-64-6011

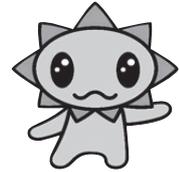
三次市では、すすくネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)を設置し、関係機関の協力のもとに、家庭への支援を行っています。

問 子育て支援課育児支援係 ☎0824-64-6011 FAX0824-62-6300



11月は子供・若者育成支援強調月間です

- ★子ども・若者の健やかな成長と発達を家庭・学校・地域も一体となって支援しましょう
- ★子ども・若者の個人としての尊厳を重んじ、意見を尊重しましょう
- ★子ども・若者が参画する体験活動・交流活動を推進しましょう
- ★毎月17日は青少年の日
- ★毎月第3日曜日は家庭の日



一広島県青少年のマスコット
ゆっぴー

問 文化と学びの課文化学習係 ☎0824-64-0092 ☎0824-64-0067



ふわりん子育てセミナー 子育てひろば

テーマ:子どものやる気を育てるには?

と き 11月20日(土) 10時~11時30分
 ところ 十日市コミュニティセンター 2階講座室
 参加費 200円
 講師 (一社)倫理研究所 講師 佐々木 博子



問 家庭倫理の会三次庄原 ☎090-9733-7753 (三上)

「ネウボラみよし」行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	問い合わせ・申し込み先
離乳食講座	11月26日(金) 13時30分~14時30分	三次市生涯 学習センター 3階調理実習室	5カ月頃~ 18カ月頃ま での乳幼児を 子育て中の保 護者	離乳食についてデモンストレーションや体験から、お子さんに食べやすい食形態を知る講座です。 ・新型コロナウイルス対策のため試食・託児はありません。抱っこひもや、スリング、マスクなどをご持参ください。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。 ・申込期限 11月19日(金)	健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
オンライン 子ども 食事相談	12月7日(火) 30分程度 zoomまたは電子母子手帳で実施しますのでWi-Fi環境があることをお勧めします。		5カ月頃~3 歳頃までの乳 幼児を子育て 中の保護者	離乳食・幼児食についての悩みや質問、相談したい方。オンラインで自宅から気軽にお話ししてみませんか。 ・申込期限 12月3日(金)	

広告 スエムネグループ創業62周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!

私が何いします! 不要になったものなんでも **出張買取** いたします!

お金になるか確認だけでもしてもらいたい。

金や宝石をどこよりも高く買取ってもらいたい。

担当 末宗 良規

心の絆、安心の証 **遺品整理士**

静と心をすっきり身軽に、思い出張買取もおすすめ! **生前整理アドバイザー**

高額買取・何でも不用品回収 **美幸-ビコウ-**
〒729-6205 広島県三次市堀町2123-5

☎ 0120-66-1035

**お知らせ
広場**
Information Park

医療保険 募集 補助・支援
スポーツ 講習・講座 その他

募 「要約筆記記者養成講座」
受講者募集

パソコンコース前期

「要約筆記」は、聴覚に障害のある方のコミュニケーションを支える手法の一つです。

話の要点をまとめながら文字にして伝える要約筆記記者の養成講座を開催します。

とき 令和4年1月15日(土)～
3月26日(土)【全8回】
13時～17時
(初回のみ12時45分開始)

ところ 三次市福祉保健センター
4階研修室

対象

市内に在住、または在勤の方
ノートパソコン持参

(経験不問・18歳以上)

定員 10人程度

受講料 無料

※別途テキスト代3,670円が必要です。

申込期限 令和4年1月5日(水)

※詳細は三次市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

申・問 社会福祉法人

三次市社会福祉協議会

☎0824-6313340

☎0824-6216827

✉mycity3@ca.wakwak.com

募 三次市芸術文化・スポーツ
顕彰の被顕彰者募集

PICKUP STARS

ピックアップスターズ2021

市では、芸術文化またはスポーツの分野で、目標に向かってチャレンジし、優秀な成果・成績を収め、今後の飛躍が期待される方を顕彰します。顕彰式は令和4年3月を予定しています。

※顕彰式は、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

顕彰の対象 市内に在住または通

勤・通学する個人および団体で、令和3年1月1日から令和3年12月

31日までの間に開催された大会やコンクールなどで、今後、飛躍が期待される成果・成績を収めている

こと。(例：全国大会3位以上など)

※新型コロナウイルス感染症による代替大会も対象に含めます。(ただし、順位などを決定する大会であることとします。)

推薦方法 市役所本庁、各支所、各

小・中学校に備え付けの推薦書に記入し、関係資料等を添付のうえ、郵送または持参してください。

※推薦書は、市ホームページからダウンロードできます。

応募期限 令和4年1月20日(木)

選考・決定 「三次市芸術文化・スポーツ顕彰者選考委員会」で審議し、決定します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

応募・問 秘書広報課広報戦略係

☎0824-6216396

☎0824-6216223

募 第47回三次市民マラソン
大会出場者募集

とき 12月4日(土)12時30分～

※少雨決行

ところ みよし運動公園内特設コース

種目 ・600m(親子コース)

・1000m(小学生1・2年、3・

4年、5・6年コース)

・3000m(中学生・高校生・一般コース)

参加資格

・三次市内に在住または通勤・通学する健康な人

・小・中学生は、保護者の同意があ

る人

・親子コースの幼児は、小学生未満または親子同伴で走行できる人

参加費(保険料含む)

小・中学生 400円

高校生・一般 600円

親子コースは親子で600円

※申込後の欠場・欠場不順による中止については返金致しかねますのでご了承ください。

申込方法 申込書に参加料(現金)を添えて、個人または学校・団体単位でお申し込みください。

申込期限 11月18日(木)17時 必着

【注】大会当日の申し込みはできません

注意事項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、体調管理チェックシートを作成してきてください。

・当日の健康状態チェック、マスク着用、体温の測定、アルコール消毒にご協力ください。

※申込書および体調管理チェックシートは市ホームページからダウンロードできます。

※大会後14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た場合、事務局にご連絡ください。

申・問 三次市体育協会事務局

(市役所東館3階 地域振興課内)

☎0824-6216409

☎0824-6216235

募 フォトコンテスト 写真募集中!

地球温暖化防止啓発フォトコンテスト

広島県北部地域環境活動推進協議会※では、地球温暖化防止啓発を目的としたフォトコンテストを開催しています。

募集概要

○サステイナブル部門「テーマ：持続可能な生活を送るための日本の知恵」
省エネルギーに貢献し、化石燃料に依存しない持続可能な生活を送るための衣食住、習慣の写真

【例】薪ストーブ、グリーンカーテン、エコバック、浴衣姿、打ち水、川遊びなど

○ネイチャー部門「テーマ：次世代に残したい備北の自然」

三次市や庄原市内の森・川・里など、温暖化で失われつつある自然の写真
入賞 各部門6点(果物・野菜の詰め合わせなど、賞品を贈呈します)
入選 各部門5点 賞品はありません

応募期限 12月20日(月)17時まで

コンテスト詳細・応募はこちらから

https://www.pref.hiroshima.

lg.jp/soshiki/174/kyougikai-

photocon.html



※広島県北部地域環境活動推進協議会とは、広島県の備北地区で環境活動を行っている民間団体、企業、大学、地方自治体で構成される協議会です。

問 広島県北部厚生環境事務所 環境管理課

☎0824-6315181



三次市中小事業者 月次支援金の申請受付

対象事業者 市内に本店を有する法人または市内に住民登録があり、市内に主たる事業所を有する個人事業主

※全業種が対象となります。

支給額(1事業者あたり)

中小法人等・上限10万円/月
個人事業者・上限5万円/月

※複数の事業所を運営している場合でも「事業者分」となります。

主要要件 令和3年5月から9月までの各月において、月間の売上額が令和元年または令和2年の同月の売上額と比較して20%以上30%未満減少していること。

※比較した結果、減少率が20%未満の場合、もしくは30%以上となる場合は支援金の対象となりません。
※社会福祉法人、医療法人、NPO法人なども対象となります。
※国の「月次支援金」、「広島県頑張る中小事業者月次支援金」、「広島県感染症拡大防止協力金」の受給対象となる月は申請できません。

申請期限 12月10日(金)まで

※当日消印有効

※原則 郵送で申請してください。

申・問 商工観光課

商工労働・企業誘致係

☎0824-6216171

FAX0824-6410172



災害見舞金を支給

令和3年8月の大雨で被災された方
対象(1〜3のすべてに該当する方)

1. 三次市に住民登録をされ、現に居住されている方
2. 自己の所有または他人の所有にかかわらず、住家として自ら居住していた家屋が被災した方
3. 災害証明書で被害があると認められた方

※災害証明書は申請に基づき家屋の被害程度を確認して交付します。被害の確認ができないものについては、災害証明書を交付することができません。ご自身で被害状況の分かる写真(日付、被害箇所を撮られている場合は、持参してください)。
※郵送による申請が可能です。

支給額(家屋の被害状況に応じて支給)

床上浸水・家屋の損壊 3万円
床下浸水 1万円

受付期限 令和4年3月31日(木)

※土・祝日を除く

問 災害見舞金について

社会福祉課社会福祉係

☎0824-6216146

FAX0824-6216285

り災証明書について

課税課資産税係

☎0824-6216124

FAX0824-6216345



ニホンジカ・イノシシ捕獲 に報奨金を交付

交付対象者 三次市内に居住し、広島県による当該年度の狩猟者登録を受け、世帯員全員が納期限の到達した市税、料等を完納している方

報奨金の対象 狩猟期間中(11月15日から令和4年2月28日まで)に、三次市内において捕獲したニホンジカおよびイノシシ

報奨金の額

1頭あたり2500円

申請に必要な書類など

- ① 交付申請書(様式第1号)
- ② ニホンジカ・イノシシ捕獲実績表(様式第2号)
- ③ 捕獲したニホンジカ・イノシシの尻尾(ビニール袋に入れて持参してください)
- ④ 広島県の当該年度の狩猟者登録証の写し
- ⑤ 捕獲場所が確認できる地図

申請期限 令和4年3月15日(火)

※捕獲後、なるべく2週間以内に申請をしてください。

申請受付 農政課または各支所

※様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、農政課および各支所で配布しています。

応募・問 農政課農林振興係

☎0824-6216164
FAX0824-6410172

info **令和4・5年度競争入札**

参加資格審査の窓口申請受付

市が発注する「物品購入、修繕および役務の提供等業務」の競争入札に参加を希望される方の窓口申請を受け付けます。

申請期間

市外業者 11月22日(月)～12月10日(金)

市内業者

令和4年1月11日(火)～28日(金)

※土日・祝日を除く9時～12時、13時～16時に受け付けます。

※申請書類は、市外業者は持参または郵送、市内業者は持参のみ受け付けます。

※申請期間を、前回(令和元・2・3年度の申請時期)よりも早めていますので、ご注意ください。

有効期間 資格認定の日～令和5年度末日

度末日

※令和6年度における資格が認定される日まで有効。

申請方法 所定の申請書と添付書類

を提出してください。

※様式は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問 財政課契約係

☎0824-6216141
FAX0824-6216137

info **固定資産税を免除します**

過疎地域の持続的発展を促進するため、令和3年4月1日以降に対象事業の用に供する設備を取得等した場合、申告(課税免除)により固定資産税の課税免除の適用を受けられます。

対象者 青色申告を行う個人または法人

対象事業

製造業、情報サービス等、農林水産物等販売業、旅館業

対象設備 土地、家屋、償却資産(機械、装置)

取得価額

合計額500万円以上(資本金の規模に応じて異なります)

課税免除期間 課税されるべき年度から3年度分

適用期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

申告期限 令和3年取得分は令和4年1月31日(月)まで

【注】適用には一定の要件があります。

詳しくはこちら

(市ホームページ)



※この他にも、地域経済の活性化につながる設備投資を支援(地域未来投資促進法)するため、広島県の承認を受けた事業計画に係る設備投資(1億円超、農林漁業関連業種は5千万円超)については、その固定資産税を免除する制度があります。

問 課税課資産税係

☎0824-6216124
FAX0824-6216345

info **税金について学びませんか**

市職員が皆さんの勉強会などへ出向き(出前講座)、確定申告等で役立つポイントを説明します。二つの講座を用意していますので、ぜひご利用ください。

分かりやすい税金のはなし

確定申告や住民税申告で疑問に思っていることにお答えします。テーマ(医療費控除の方法など)を選ぶこともできます。

スマート申告にチャレンジ!

スマートフォンやパソコンを使い確定申告書や住民税申告書を作成できるように、操作方法や収支の仕訳方法を説明します。

対象 市内に在住、通勤または通学する人を主とするおおむね10人

以上のグループや団体

※政治、宗教または営利を目的とするものは除く。

講師料 無料

申込方法 開催希望日の2週間前までに申込書を提出

※FAXや電話での申し込み可

申・問 課税課市民税係

☎0824-6216122
FAX0824-6216345



申込書はこちら(市ホームページ)

info **年末調整について**

年末調整の各種情報は、国税庁ホームページに「年末調整がよくわかるページ」を開設していますので、ご確認ください。

なお、年末調整手続きを電子化することで、控除額等の自動計算や控除証明書等のデータ利用ができ、業務の効率化につながります。

国税庁 年末調整

検索

問 広島国税局電話相談センター

☎0824-6212721
※音声ガイダンスに従って「1」を押した後、「2」を押してください。

三次税務署法人課税部門

☎0824-6212724

info 第18回みよし文化祭
「いけ花展」

とき 11月20日(土)・21日(日)
9時～17時(最終日は16時まで)
ところ 三次市民ホールきりり

出瓶者 池坊6社中、松廷流、関流、小原流、真光園末生流

入場料 無料
問 三次市文化連盟事務局

☎0824-6212222
☎0824-6212230

info 納めた国民年金保険料は
社会保険料控除の対象です

控除の対象となる保険料

1月から12月までに納めた国民年金保険料の全額

※過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また本人の国民年金保険料だけでなく、配偶者や家族の国民年金保険料を負担している場合も対象になります。

社会保険料控除を受けるには

年末調整や確定申告で、社会保険料(国民年金保険料)控除を受けるためには、国民年金保険料を支払ったことを証明する領収証または「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構より、2回に分けて送付します。1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へは、10月下旬から11月上旬に、10月1日から12月31日までの間に当該年に初めて国民年金保険料を納付された方へは、令和4年2月上旬に送付します。

問 日本年金機構三次年金事務所

国民年金課

☎0824-6213107

市民課保険年金係

☎0824-6216134

FAX 0824-6312809

info 広島広域都市圏
デザイン連携セミナー

デザインを活用した製品の高付加価値化や脱下請けによる自社製品の開発などをサポートするため、デザインを活用した取り組みを紹介するセミナーを開催します。

とき 12月15日(水)

14時～16時

ところ みよしまちづくりセンター

申・問 商工観光課

商工労働・企業誘致係

☎0824-6216171

FAX 0824-6410172

info 司法書士による
「労働トラブル110番」

賃金未払いやサービス残業、新型

コロナウイルスの影響によるものなど、様々な労働トラブルを抱えた方のご相談に電話でお応えします。

とき 11月23日(火・祝)

10時～16時

「相談専用番号」

☎082151117196

参加費 無料

問 広島司法書士会

☎082122115345

FAX 082122314382

info マイナンバーカード
交付等特設窓口臨時開庁

新型コロナ感染症対策のため、完全予約制で対応します。ご希望の方は、事前にお申し込みください。

とき 12月4日(土) 8時30分～12時、13時～16時30分

ところ マイナンバーカード交付等

特設窓口(市役所東館1階)

予約受付期間

11月17日(水)～12月1日(水)

平日 8時30分～12時、

13時～17時15分

※定員になり次第、受け付けを終了します。

申・問 マイナンバーカード交付等

特設窓口(市民課市民窓口係)

☎0824-6216963

FAX 0824-6312809

info 活性炭肥料「錦炭くん」
を無料配布

三次市汚泥再生処理センター「錦水園」では、発生する汚泥を原料に活性炭肥料を生産しています。

錦水園まで肥料を取りに来てもらえる市民の方に、無料で配布します。

特徴 トマトやスイカなどの果菜類に有効といわれているリン酸を

含んでいます。

配布時間 平日 8時30分～17時15分

【注】数量に限りがあり、すぐにお渡しできない場合があります。事前にお問い合わせください。

問 下水道課錦水園

三次市日下町510・2

☎0824-6317962

FAX 0824-6410468

info 「広報みよし」に関する
アンケートを実施します

対象 無作為に選んだ市内在住の満18歳以上の方 ※1500人を予定

方法 郵送でアンケート用紙を配付します。記入後、同封してある

返信用封筒に入れ、お近くの郵便ポストへ投函してください。

※11月下旬頃の発送を予定しています。

申 秘書広報課広報戦略係

☎0824-6216396

FAX 0824-6216223



高齢ドライバーの運転免許証自主返納を支援します

市では、高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、65歳以上の方が自家用車(原動機付自転車を含む)の運転免許を自主的に返納された場合の支援制度を設けています。

■ 対象者

次のいずれにも当てはまる方

- ・ 運転免許返納時に市内に住民登録がある65歳以上の方
- ・ 有効期間内の運転免許を警察に自主的に返納してから3か月以内の方

※有効期限切れ(失効)となった方や、認知機能検査などにより取消処分を受けられた方は対象外です。
 ※過去に三次市高齢者運転免許自主返納支援事業による支援を受けられた方は対象外です。

■ 支援内容

次のいずれか一つ

- ・ 三次市民バスなどの無料利用者証(申請年度から2か年度有効)
- ・ 1万円相当の広島県交通系ICカード「パスピー」
- ・ 1万円相当の市内タクシー利用助成券(申請年度から3か年度有効)

※支援は1回限りです

■ 申請に必要な物

申請による運転免許の取消通知書(警察で免許返納時に発行)

※代理の方でも申請できます。代理の方の身分証明書(免許証など)を持参してください。

申・問 定住対策・暮らし支援課定住対策・暮らし支援係 ☎0824-62-6129 FAX0824-62-6235

運転に自信がなくなった、家族から「運転が心配」と言われたら

運転免許証の 自主返納をお考えください

運転免許証を自主返納した方は
「運転経歴証明書」を
申請することができます。



運転免許証を自主的に
返納します!!

問 三次警察署
☎0824-64-0110

募 令和3年度自衛官等採用案内

種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 女子 18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	募集中～12月3日(金)	令和4年1月8日(土)～11日(火) ※いずれか1日を指定されます。
	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	募集中～令和4年1月14日(金)	1次 令和4年1月22日(土)・23日(日) 2次 令和4年2月3日(木)～6日(日) ※いずれか1日を指定されます。

※詳細については、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

申・問 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎・FAX0824-62-0350

募 市営住宅 入居者募集

■11月募集住宅 募集戸数:各1戸(単身申込可能) 募集期間:11月24日(水)~11月30日(火) [期間終了後は随時受付可能になります]

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
みよし住宅4号館10号室 -公営住宅- (昭和45年度築)	三次町 2018番地2	5,700円~ 8,400円	中層耐火4階建 (1階)、2DK、水洗	政令月収額158,000円以下(高齢者世帯、障害者世帯などの場合214,000円以下)の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限の到来している税金およびその他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
寺戸定住促進住宅1号棟107号室 -定住促進住宅- (昭和56年度築)	三次町 367番地2	32,000円	中層耐火5階建 (1階)、3DK、水洗	世帯収入の12分の1の額が、家賃の3倍以上あること	上記①~④および、三次市に住民登録されている方、住民登録を移すことが誓約できる方。ただし、定住促進住宅1階への入居は、60歳以上の高齢者、障害者手帳を交付されている方、就学前の子どもがいる世帯に限られる。

■随時募集住宅 募集戸数:各1戸(単身申込可能)、受け付け・審査後入居可能

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
中塚ハイム6-1号 (平成5年度築)	君田町東入君 332番地1	15,800円~ 23,500円	木造2階建、 3DK、水洗	政令月収額158,000円以下(高齢者世帯、障害者世帯などの場合214,000円以下)の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限の到来している税金およびその他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
天楽住宅3-101号 (昭和56年度築)	作木町下作木 828番地1	11,300円~ 16,900円	簡易耐火2階建、 3DK、水洗		
西田2号住宅2号棟201号室 (平成10年度築)	吉舎町吉舎 643番地1	17,300円~ 25,800円	中層耐火3階建 (2階)、2LDK、水洗		
西田2号住宅4号棟103号室 (平成13年度築)	吉舎町吉舎 643番地1	20,500円~ 30,500円	中層耐火3階建 (1階)、3LDK、水洗		
安田住宅1号棟201号室 (平成15年度築)	吉舎町安田 1387番地2	17,300円~ 25,800円	低層耐火2階建 (2階)、2LDK、水洗		
みどりヶ丘団地10号 (昭和62年度築)	三良坂町三良坂 10461番地117	13,200円~ 19,700円	木造2階建、 3DK、水洗		
敷名第2住宅2号室 (平成2年度築)	三和町敷名 11468番地4	13,500円~ 20,100円	木造2階建、 3DK、水洗		
あさひが丘住宅10号 (平成9年度築)	三和町敷名 11454番地6	17,400円~ 25,900円	木造2階建、 3DK、水洗		
甲奴駅前団地B2-1号室 (平成10年度築)	甲奴町本郷 679番地1	21,800円~ 32,500円	中層耐火3階建 (2階)、3LDK、水洗		
時兼住宅8-1号室 (平成4年度築)	甲奴町本郷 648番地	15,800円~ 23,500円	木造2階建、 3DK、水洗		
兼石住宅3-1号室 (平成元年度築)	甲奴町梶田 2273番地1	13,200円~ 19,600円	木造2階建、 3DK、水洗	政令月収額158,000円を超え487,000円以下の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限の到来している税金およびその他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
上作木団地4号棟 (平成11年度築)	作木町上作木 353番地13	30,000円	木造2階建、 5DK、水洗		
松ヶ瀬団地3-3号室 (平成6年度築)	君田町東入君 240番地1	18,000円	木造2階建(2階)、 1DK、水洗		
松ヶ瀬団地4-2号室 (平成6年度築)	君田町東入君 240番地1	21,000円	木造2階建(1階)、 2DK、水洗		
西田2号住宅3号棟203号室 (平成11年度築)	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円~ 45,000円	中層耐火3階建 (2階)、2LDK、水洗		
日南団地51号室・52号室 (平成9年度築)	三良坂町三良坂 1127番地13	38,000円~ 72,000円	木造2階建、3DK、 水洗		
みどりヶ丘団地30号 (平成5年度築)	三良坂町三良坂 10461番地140	26,000円~ 56,000円	木造平屋建、2DK 水洗		
甲奴駅前団地B3-2号室 (平成10年度築)	甲奴町本郷 679番地1	37,000円~ 60,000円	中層耐火3階建 (3階)、2DK、水洗	世帯収入の12分の1の額が、家賃の3倍以上あること	上記①~④および、三次市に住民登録されている方、住民登録を移すことが誓約できる方。ただし、定住促進住宅1階への入居は、60歳以上の高齢者、障害者手帳を交付されている方、就学前の子どもがいる世帯に限られる。
寺戸定住促進住宅1号棟207号室 (昭和56年度築)	三次町 367番地2	33,000円	中層耐火5階建 (2階)、3DK、水洗		
寺戸第二定住促進住宅1号棟102号室 (昭和60年度築)	三次町 381番地5	34,000円	中層耐火5階建 (1階)、3DK、水洗		
寺戸第二定住促進住宅1号棟205号室 (昭和60年度築)	三次町 381番地5	35,000円	中層耐火5階建 (2階)、3DK、水洗		

*申し込みの際にマイナンバー(個人番号)と本人の確認を行います。「個人番号カード」か「番号通知カードと確認資料(運転免許証等の顔写真入りのもの1点または健康保険証等顔写真のないもの2点)」をお持ちください。

*入居希望者が募集戸数を超える場合は、当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。

*家賃の他に駐車場使用料および共益費等の発生する住宅があります。

応募・問 広島県ビルメンテナンス協同組合 三次市市営住宅管理グループ
☎0824-65-6002 FAX0824-62-6576



◆起業・啓発セミナー

～スマホだけでできる!～ YouTube 初心者講座

YouTubeの基本的な使い方を詳しく解説します。
実際に投稿までを一緒にやってみましょう。

- 講師 ^{おかだ}岡田アントニールイス/なちゅbio
- とき 12月8日(水) 10時～12時
- 個別相談会 12時～13時(1人につき30分、アシスタ lab.会員限定)
- ところ みよしまちづくりセンター ペペラホール
- 参加費 無料
- 定員 20人
- 申込期限 12月1日(水)
- 準備物 スマートフォン
- 託児 あり ※お子さん一人につき300円(要事前予約・定員制)



◆会員応援セミナー

～プラスチックフリー～ 『みつろうエコラップ作り』



「みつろう」を使って繰り返し使えるエコラップを一緒に作りませんか。

- 講師 ^{まるおか なおこ}丸岡 直子/里山labo
- とき 12月21日(火) 10時～11時30分
- ところ アシスタ lab.
- 参加費 500円(材料費のみ)
- 定員 7人
- 託児 あり ※お子さん一人につき300円(要事前予約・定員制)
- 申込期限 12月14日(火)

※申し込み多数の場合は、三次市在住、もしくは三次市へ通勤・通学をされている方を優先します。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または日程を変更する場合や、動画配信サービスを活用したオンライン講座に切り替える場合があります。その場合、詳細は申込者へ個別にご連絡します。

申・問 アシスタ lab. ☎0824-65-2061 ☎0824-65-2062
令和3年度三次市女性活躍推進プラットフォーム事業 🌐Webから…【アシスタ lab.】で検索

みよし風土記の丘ミュージアム

《秋の特別企画展》

「江戸時代の子どもの事情―幼き者へのまなごし―」
とき 開催中～11月28日(日)まで
入館料 一般600円(480円)
高校・大学生450円(360円)
小・中学生300円(240円)

※()内は20人以上の団体料金

【関連行事】

記念講演会「江戸時代の子どものたち ―そのちを つなぐ―」

とき 11月20日(土) 14時～16時
寺子屋ワークショップ

「和綴じ本づくりとくずし字はじめの1歩」
とき 11月21日(日) 10時～12時

《風土記の丘ギャラリー》
「暮らしと道具のうつりかわり」
～夕暮れ時のわが家～

とき 開催中～令和4年1月30日(日)まで
《ふどきの丘体験教室》
「樫あぶらをつくる」
とき 12月18日(土) 14時～17時

※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取ったうえで開催します。また、状況によっては、予定や内容を変更・中止する場合があります。最新情報は、当館ホームページで御確認ください。

※各イベントに参加される方を対象に、ご来場の際に体温を測定させていただきます。37.5度以上の発熱がある方は、同行のご家族・グループを含めて参加をお断りする場合があります。

申・問 みよし風土記の丘ミュージアム

(広島県立歴史民俗資料館)

休館日 祝休日を除く月曜日(月曜日が休日の場合は翌平日)

入館料 一般200円(160円)
大学生150円(120円)

※高校生以下・65歳以上無料

※()内は20人以上の団体料金

開館時間 9時～17時(入館は閉館の30分前まで)

☎0824-166-1288-1

FAX 0824-166-13106





湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)



史上もっとも有名な「鬼退治」である、源頼光らによる酒呑童子(鬼)退治のものがたりを中心に、所蔵品から、絵巻や屏風、錦絵など約30点を展示し紹介します。昨今のアニメやコミックをも賑わす、世代・時代を超えた人気のテーマ「鬼退治」の世界を、どうぞお楽しみください。



「四天王大江山入之図」歌川国政 江戸時代後期 大判錦絵3枚続

と き 10月21日(木)~12月28日(火) ※11月25日(木)から一部展示内容が変わります。

開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)

休館日 水曜日(ただし11月3日は開館)、11月4日(木)

入館料 一般600(480)円、高・大学生400(320)円、小・中学生200(160)円

※()は20人以上の団体 ※企画展・常設展は共通料金

問 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) ☎0824-69-0111 ㊚0824-69-0112

奥田元宋・小由女美術館

企画展

デジタルとアナログで創造する 藤井フミヤ展 The Diversity

歌手として長年にわたり活躍している藤井フミヤは、1993年にCGアート作品による初の個展を開催。その後、世界でも作品を発表するようになりますが、2003年以降は表立った制作活動は休止していました。2019年に長い沈黙を破り東京で展覧会を開催し、画家・藤井フミヤとして再び脚光を浴びました。本展では、2020年~2021年制作の新作を含め、油彩画、水彩画、CGアート、切り絵、貼り絵、ボールペン画など、多種多様な技法を用いた珠玉の作品約100点を公開します。

と き 11月11日(木)~令和4年1月16日(日)

休館日 毎週水曜日、
12月28日(火)~令和4年1月1日(土・祝)

開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)

※11月19日(金)、12月19日(日)は満月のため21時まで開館延長

入館料 一般1,200(1,000)円 高校・大学生600(500)円

※中学生以下、障害者手帳など所持者は観覧料無料

※()内は20人以上の団体料金



《龍王》2020年 水彩、紙 ©FFM2021

常設展 「奥田元宋・奥田小由女の世界」

日本画家・奥田元宋と人形作家・奥田小由女の代表作をお楽しみください。奥田小由女の大作レリーフ《森のシンフォニー》4年ぶりに公開。



Instagram
フォトコンテスト
開催中!

「#我が家から見た自慢の満月2021秋」
で投稿をお願いします。
詳しくはホームページをご覧ください。

満月ロビーコンサート

「どこかで聴いた美しいメロディ」

出演者 フルート:坂部 由香子 ピアノ:窪田 晶子

と き 11月19日(金) 14時と19時の2回公演

曲目 いのちの歌、ムーンリバー、海の見える街 他

※曲目が変更になる場合があります。

昼の部、夜の部ともに定員は各50人です。11月11日(木)から電話(☎0824-65-0010)での事前申し込みとさせていただきます。





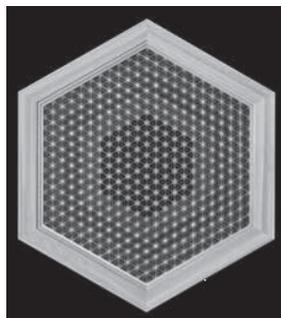
三良坂平和美術館

企画特別展

にのみやいくこ よしはらけいじ
二宮郁子・吉原敬司 二人展
～美しい暮らしの発見～



二宮郁子



吉原敬司

と き 11月28日(日)まで
開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)
休館日 月曜日
入館料 一般500(400)円
※高校生以下および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳保持者は無料
※()内は20人以上の団体料金

貸しギャラリー

「前原るり子作品展」

と き 12月4日(土)～12月19日(日)

問 三良坂平和美術館 ☎・🌐0824-44-3214



辻村寿三郎人形館

令和3年度 後期企画展

二代目辻村寿三郎襲名を記念し、初代と二代目の作品が共演します。メイン展示「阿久利姫」の他、二代目により本年制作された「高野聖」、「滝の白糸」といった力作の数々をご覧ください。二人の寿三郎の世界観をお楽しみください。



阿久利姫
(二代目辻村寿三郎制作)

と き 開催中～
令和4年4月3日(日)
入館料 一般800(700)円、
学生400(300)円

※中学生以下、障害者手帳所持者は無料
※()内は10人以上の団体

【三次市歴史民俗資料館】

「三次の往来本展2ー三次人形とともにー」

と き 開催中～令和4年1月30日(日)
入館料 無料
開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)
休館日 水曜日

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)
☎・🌐0824-64-1036



はらみちを美術館

はらみちを追悼記念展
後期展示

中国地方の観光地を描いた作品の原画(宮島や錦帯橋、津和野の鷺舞など)30点を展示しております。



企画展開催中

「はらみちを絵画を絵キルトで」 by Poco a poco
はらみちをさんの絵画を絵キルトにさせていただきました。

と き 開催中～11月28日(日)
休館日 11月16日(火)
開館時間 9時～17時(最終日は16時まで)
入館料 一般300円、高校生150円
※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)
☎0824-53-7021 🌐0824-53-2119



美術館あーとあい・きさ

第17回
広島日展会総合小品展

と き 11月14日(日)～
12月19日(日)

開館時間 10時～17時
(入館は16時30分まで)
休館日 月曜日 ※祝日は開館
入館料 一般400(300)円、
65歳以上300(200)円、高校生200(100)円

※()は20人以上の団体料金
※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料



福原匠一 南天山夕景

問 美術館あーとあい・きさ
☎・🌐0824-43-2231



吉舎歴史民俗資料館

銀山街道を辿るー伊能地図からの報告ー

と き 開催中～12月22日(水)
開館時間 10時～17時
(入館は16時30分まで)
休館日 月曜日 ※祝日は開館
入館料 一般150(120)円
※()内は20人以上の団体
※高校生以下、65歳以上、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

銀山街道ウォーキング
=参加者募集=
と き 11月28日(日)
集合 9時30分
吉舎歴史民俗資料館
行程 10時出発(塩野一里塚)
吉舎町内の銀山街道
(約4km)
12時昼食(毘沙門公園)
対象 小学校5年生以上
人数 20人(申込順)
参加費 600円(昼食代ほか)
ガイド きさ・よいとこ発見隊

問 吉舎歴史民俗資料館
☎・🌐0824-43-2231





無料

内容	とき	ところ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり 知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)	12月11日(土) 9時~12時	三次市福祉保健センター 1階相談室	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132
	12月19日(日) 10時~12時		
消費生活相談	平日の 9時~12時、13時~16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館 1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	11月18日(木)、12月2日(木) 13時~16時	みよしまちづくりセンター	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	11月26日(金) 12月10日(金)	みよしまちづくりセンター 市役所作木支所	
子育て支援課相談室 (DVなどの困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関することなど。専門の相談員が対応)	平日の 8時30分~17時15分	市役所東館 2階	子育て支援課育児支援係 (子育て支援課相談室) ☎0824-64-6011 ☎0824-62-6300
雇用のトラブル ※事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。	平日の 8時30分~12時 13時~17時	県庁東館 7階	広島県労働委員会事務局 ☎082-513-5162 ☎082-228-2075
行政相談 (国などに対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。	11月17日(水) 10時~12時	君田保健センター 三良坂コミュニティセンター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 ☎082-228-4955
	11月17日(水) 10時~15時	布野生涯学習センター	
	11月18日(木) 9時~12時	三次コミュニティセンター	
	11月18日(木) 14時~17時	八次コミュニティセンター	
	12月 8日(水) 9時~12時	作木山村開発センター	
	12月10日(金) 9時~12時	市役所甲奴支所	
	12月14日(火) 10時~14時	みわ保健センター	
	12月14日(火) 10時~15時	市役所吉舎支所	
	12月15日(水) 10時~12時	君田保健センター 三良坂コミュニティセンター	
	12月16日(木) 9時~12時	三次コミュニティセンター	
12月16日(木) 14時~17時	八次コミュニティセンター		
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳~49歳の方 【内容】自分に合った就職活動の方法ほか。 ※電話でお申し込みください。	12月 8日(水)・22日(水) 13時~16時	ハローワーク三次 2階 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション サポステ・プラス ☎082-516-6557



消費者の味方 宅配便業者を装った「不在通知」の偽メールに注意しましょう

全国の消費生活センターなどには、宅配便業者を装った「不在通知」の偽メールに関する相談が寄せられています。消費者に送られてくるSMS(ショートメッセージサービス)には偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、偽サイトにアクセスして不正なアプリをインストールした結果、同じ内容のSMSが自身のスマートフォンから自動的に多数の宛先に送信されてしまい、身に覚えのない通信料を請求されるケースがみられます。

アドバイス

1. SMSやメールで「不在通知」が届いても、記載されているURLには安易にアクセスしないようにしましょう。
 2. URLにアクセスした場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワードなどを入力したりしないようにしましょう。
 3. 不正なアプリをインストールした場合には、スマートフォンを機内モードにして、アプリを削除しましょう。
 4. 迷惑SMSやメール、ID・パスワードなどの不正利用への事前対策をしておきましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな？」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう。

問 市民課市民窓口係
(消費生活センター)

☎ 0824 162 16222
☎ 0824 163 12809
FAX 0824 163 12809
休日局番無しの188
(消費者ホットライン)

「特設人権相談所」の開設について

三次人権擁護委員協議会では、毎年6月と12月に、「特設人権相談所」を開設して、人権擁護委員が相談に応じています。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

開設日	開設時間	会場
12月2日(木)	9時～12時	よっしや吉舎 (吉舎交流拠点施設)
12月3日(金)	10時～15時	君田保健センター
12月3日(金)	9時～12時	みらさか福祉センター
12月5日(日)	10時～15時	サングリーン
12月6日(月)	9時～12時	布野生涯学習センター
12月7日(火)	9時～12時	みわ保健センター
12月8日(水)	9時～12時	作木山村開発センター
12月9日(木)	9時～12時	市役所甲奴支所

☎ 三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-5070

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施

夫・パートナーからの暴力や、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化する取組を実施します。

11月12日(金)から18日(木)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の取組として、常時開設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応します。

電話番号 「女性の人権ホットライン」 ☎0570-070-810

実施期間 11月12日(金)から18日(木)までの7日間

相談時間 8時30分から19時まで

ただし、土日は10時～17時

☎ 広島法務局三次支局 ☎・☎0824-62-5070

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署 地域安全のユース

防犯機能付き電話を導入しましょう!

防犯機能付き電話は、詐欺や悪徳商法などの被害を防ぐための様々な機能が付いた電話機です。町の電器屋さんや家電量販店などで購入することができます。



① 着信前に警告

着信音が鳴る前に相手方に「この電話を録音します」などの自動メッセージで警告！詐欺や悪徳商法の犯人を撃退できます！

② 自動で通話を録音

電話に出ると通話を自動的に録音します。

③ 非通知着信を拒否

非通知設定の電話は、自動的に拒否したり、メッセージで注意を促したりします。

④ 未登録の電話番号への注意喚起

登録していない電話番号からの着信を拒否したり、メッセージで注意を促したりします。

※③、④はナンバー・ディスプレイ契約が必要です。

詐欺被害を防ぐには、犯人からの電話に出ないことが効果的！
普段から防犯に関する最新の情報を入手しましょう！
広島県警メールマガジンに登録して、タイムリーな情報をGet！



登録はここから
県警メールマガ

☎ 三次警察署 ☎ 0824-64-0110 ☎ 0824-64-0116

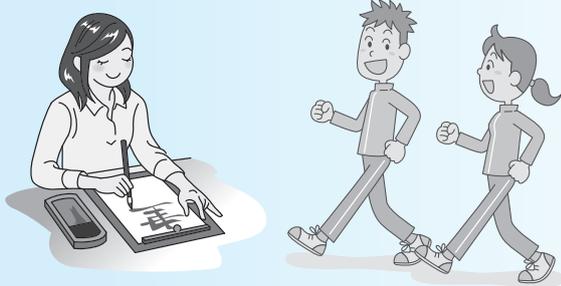


Go! Go!

広島県立みよし公園



☆みよし公園紹介☆



<ガーデニング教室>

お正月を彩る寄せ植えをイメージしたものを造ります。

- と き** 12月20日(月)13時30分~15時
- と ころ** 広島県立みよし公園 会議室
- 料 金** 3,000円(税込)/人
- 定 員** 10人 ※定員になり次第締め切ります。
- 持 参 物** 動きやすい服装・汚れてもよいエプロン・マスク

※お電話にてご予約いただけます。

<書道教室>

笑い声が響き合う楽しい書道を是非体験してみてください!

- 講 師** 坂口赤道さん(庄原市出身)
- と き** 12月14日(火)、28日(火)
19時~20時30分
毎月第2・第4火曜日に開催します。
- と ころ** 広島県立みよし公園 会議室
- 料 金** 2,000円(税込)/人
- 定 員** 15人

※お電話にてご予約いただけます。

詳細はみよし公園HPをご確認ください。

<園内自然探索道>

(ランニング・ウォーキング)コース・距離を紹介します!

- Aコース...900m/Bコース...1,162m/
Cコース...1,202m/Dコース...1,680m/
Eコース...1,119m

皆さんのご来園スタッフ一同お待ちしております!

- 申・問** 広島県立みよし公園
(指定管理者:みよしよくばりパークパートナーズ)
☎0824-66-3366 ㊟0824-66-3370



12月のスケジュール一覧

みよし運動公園 (東酒屋町) ☎0824-62-1994 ㊟0824-64-0344	
4日(土)	サッカー3種トレセン
4日(土)	ルーセントカップ広島県中学生
5日(日)	学年別ソフトテニス大会(男子)
5日(日)	サッカーシティーリーグ
	八次パールスカップ 共栄鉄工少年野球大会
11日(土)	福山シティーサッカークラブ セレクション
11日(土)	サッカー2種トレセン
12日(日)	
12日(日)	スペシャルオリンピック陸上記録会 三次ロータリークラブ
18日(土)	伯和ビクトリーズ三次野球教室
19日(日)	中国プロGRESSリーグ(U-13)
	君田ジュニア卒団記念野球大会

広島県立みよし公園 (四拾貫町) ☎0824-66-3366 ㊟0824-66-3370	
14日(火)	第156回ミズノ杯パークゴルフ大会
20日(月)	ガーデニング教室
21日(火)	PGともえ会月例会

新型コロナウイルス感染症の状況によりイベントなどが中止または延期となる場合があります。

Pi-net 「情報ストリート あっちこっち三次」放送中

三次の話題満載!
月~金曜日 17時30分スタート
生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

三沢メモリーズ 三沢基地航空祭
11月14日(日)・28日(日)19時~
全国から大勢の航空ファンが詰めかける三沢基地航空祭。三沢基地航空祭の日米戦闘機や装備品、ブルーインパールのアクロバット飛行などのお宝映像をお届けします。(制作/三沢市ケーブルテレビジョン)

三次市の「市役所ほっとニュース」 **デジタル11Ch** 毎週水曜日~新内容
番組 「広報みよし朗読の時間」 **デジタル121Ch** 毎月17日・18日 9時~

お問い合わせ お申し込みは
〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
株式会社三沢ケーブルビジョン ☎0824-65-2211

来店できない方、サイズ見本と一緒に送らせて下さいませ!! **広告**

毛皮コート
革ジャン

毛皮
ドレス
革
対応可能!

本格 洋服直しキャラ ☎084-928-6722
〒720-0065 福山市東桜町1-1アイネスフクヤマ2F(JR福山駅前元繊維ビル跡)

1 人口の動き

人口総数…………… 50,489 人 (- 54 人)
 男…………… 24,175 人 (- 20 人)
 女…………… 26,314 人 (- 34 人)
 世帯総数…………… 23,333 世帯 (- 9 世帯)
 ◆10月31日集計 ()は対前月比 ※外国人を含む

1 9月の求人・求職状況

ハローワーク三次
 月間有効求職者数…………… 774人
 月間有効求人数…………… 1,245人
 月間有効求人倍率…………… 1.61倍
 求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
 ☎0824-62-8609 FAX0824-62-1859

1 10月の気象

気象庁(三次地点) 気象統計資料による
 降水量…………… 16.5mm
 平均気温…………… 16.2℃
 最高気温…………… 30.4℃ (3、11日)
 最低気温…………… 4.1℃ (30日)

1 10月の放射線量

本庁本館前	0.086	吉舎支所前	0.120
君田支所前	0.130	三良坂支所前	0.144
布野支所前	0.110	三和支所前	0.100
作木支所前	0.160	甲奴支所前	0.110

◆10月27日(水) 地上1mの高さで簡易測定
 ◆単位はマイクロシーベルト毎時
 ※測定数値は、健康に影響するレベルではありません。
 ※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

1 11月の納付

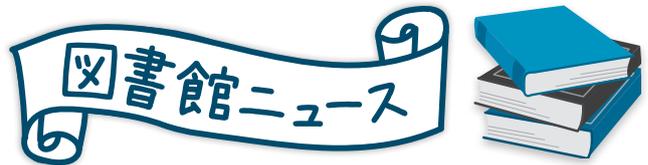
納期限は**11月30日(火)**です

- 固定資産税・都市計画税(4期)
 - 国民健康保険税(普通徴収5期)
 【課税内容について】課税課資産税係 ☎0824-62-6124
 課税課市民税係 ☎0824-62-6122
 - 介護保険料(普通徴収6期)
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収5期)
 【保険料の内容について】市民課保険年金係 ☎0824-62-6134
- ※納付相談はいつでも気軽にご連絡ください。
 【納付方法について】収納課収納係 ☎0824-62-6127



秋と言えば「食欲の秋」や「文化の秋」、そして「スポーツの秋」です。今月の広報みよしは「スポーツの秋」らしく、女子中学生野球チーム「ブレイブガールズ広島」の写真を表紙に掲載しました。

また、22ページのお知らせ広場には、「第47回三次市民マラソン大会参加者募集」の記事を掲載しています。私も昨年、子どもと一緒に親子コースに参加しましたが、残念ながら最下位という結果に終わりました。今年も参加し、昨年の記録を超えられるよう頑張りたいと思います。☺



「第13回 本のメッセージカードコンクール」入賞者発表！

今年もたくさんのご応募をいただきありがとうございました。
 審査の結果、767点の応募作品の中から「図書館賞」「団体賞」が選ばれました。



- 図書館賞 (敬称略)
- 小学校低学年の部
 木本 怜羅(十日市小2年) 畠山 莉子(河内小2年)
- 小学校中学年の部
 小早川 咲花(三次小4年) 田邊 暖(君田小4年)
- 小学校高学年の部
 岡田 夏輝(酒河小6年) 森木 美音莉(和田小6年)
- 中学生の部
 福田 泰子(塩町中1年) 菅 怜奈(三良坂中3年)
 木本 結華(県立三次中3年)
- 一般の部 福永 三和子
- 団体賞 酒河小学校 君田小学校 三良坂中学校
 このほか、「入選」に55人が選ばれました。

入賞作品を三次市立図書館で展示しています。また、サングリーン、市内各図書館で巡回展示します。たくさんのお応募の中から選ばれた力作の数々を、ぜひご覧ください。

問 市立図書館(中央館)
 ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861

【12月の行事】

行事名	とき	対象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861 ※場所はいつでも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいき ぷーさんの会	4日(土) 10時30分～	乳幼児から
ぐるんぱ	8日(水) 10時30分～	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	15日(水) 10時30分～	乳幼児から
たんぽぽ	お休み	幼児から
あかちゃんと絵本の森	22日(水) 11時～	乳幼児から
トトロのおはなし会	お休み	乳幼児から
君田図書館 ☎・FAX0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	25日(土) 10時30分～	幼児から
布野図書館 ☎・FAX0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	18日(土) 10時30分～	乳幼児から
作木図書館 ☎・FAX0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	8日(水) 15時30分～	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	1日(水) 10時30分～	乳幼児
おはなし広場	18日(土) 10時30分～	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX0824-44-4506		
おはなし会	21日(火) 10時30分～	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 FAX0824-52-3740		
読書会	9日(木) 10時～	一般
絵本の広場	お休み	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	22日(水) 10時30分～	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 FAX0847-67-3538		
「へびくんの おはなし会」	11日(土) 10時～	幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。

「ゆげんき」でYou GENKI!

ゆげんき11月からの 運動教室と12月のイベント

ピラティス教室

インナーマッスルを鍛えて正しい姿勢を身につけます。
肩こりや腰痛改善にもオススメです!

と き 11月～令和4年3月
毎週第1、3の火曜日・金曜日 19時～20時
定 員 15人(要予約・毎月10日から翌月分の受付開始)
参加費 無料 ※別途施設使用料が必要です
持ち物 動きやすい服装・タオル・飲み物

クリスマスコンサート

filer(フィレール)平川^{ひらかわたくや}琢也・ひとみによるアコースティック
デュオ。歌やフルート・ギターの演奏会です。

と き 12月25日(土) 13時～14時
定 員 30人(要予約・11/10から予約開始)
参加費 無料

※感染症対策として、館内はマスクなどの着用をお願いします。
※その他運動教室も実施しています。
詳しくはホームページをご覧ください。

問 甲奴健康づくりセンターゆげんき
☎0847-67-5019 FAX0847-67-2019



ホームページは
こちら

市長と意見交換

～「デジタル」の未来を動かそう～

市民の皆さんと市長がテーマに沿って、座
談会形式で語り合う懇談会を開催します。

1回目のテーマは「デジタル」です。市民の
皆さんのご意見をお聞かせください。

と き 12月20日(月)19時～20時
と ころ 三次市役所本館 3階会議室
対 象 市内に在住または通学・通勤
している人(10人程度)
申込方法 市役所本庁(総合受付)、各支所に
備え付けの申込書に記入して提出
してください。
(FAX、メール可)

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
※申込多数の場合は抽選となります。



市ホームページ

※新型コロナウイルス感染症の
状況により、内容を変更する場
合があります。

問 秘書広報課秘書係
☎0824-62-6103 FAX0824-62-6223
✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

クーポン利用者

No.	代表者との続柄	年齢	利用額 (※施設記入)	
1	代表者本人	歳	円	
2		歳	円	
3		歳	円	
4		歳	円	
5		歳	円	
6		歳	円	
7		歳	円	
8		歳	円	
9		歳	円	
10		歳	円	
合計			円	

クーポン利用者

No.	代表者との続柄	年齢	利用額 (※施設記入)	
1	代表者本人	歳	円	
2		歳	円	
3		歳	円	
4		歳	円	
5		歳	円	
6		歳	円	
7		歳	円	
8		歳	円	
9		歳	円	
10		歳	円	
合計			円	

✂
キ
リ
ト
リ
線

三次市観光 キャンペーン 実行委員会

(事務局:一般社団法人 みよし観光まちづくり機構内) 三次市三次町1691-4
TEL:0824-62-6150 FAX:0824-53-1870

詳しくは
こちら



無料
FREE
APP

デジタルブックで「広報みよし」配信中! 10言語対応

○ブラウザでもアプリでもスマホやタブレットで読める
○10言語で読める《音声読み上げも(アプリのみ)》
【対応言語】 日本語 英語 中国語簡体字 中国語繁体字
韓国語 タイ語 ポルトガル語 スペイン語 インドネシア語
ベトナム語 ※ベトナム語は音声読み上げには対応していません。
に対応した広報を閲覧することができます。
※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。
※ブラウザ版は音声読み上げには対応していません。

カタログポケット



～みんなで三次を盛り上げよう！～

三次市民

市内あがひキャンペーン!! 第3弾

期間 令和3年 10月22日(金) ▶ 12月26日(日)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業の開始の延期や期間中でも中止する場合があります。

利用方法

- ①クーポン券の表面へ、利用する代表者の名前と住所を記載する。
- ②クーポン券の裏面へ、利用家族全員の必要事項を記載する。
- ③協賛施設へ提出する。

※クーポン券提出時に、代表者の本人確認および、住所確認をします。予めご了承ください。



注意事項

- ★このクーポン券は、三次市民のみ利用することができます。
- ★本キャンペーン協賛施設で、入館・入場料、体験料等が一人あたり最大500円の割引を受けることができます。
- ※利用額が500円を下回る場合、差額の返金(お釣りは)ありません。予めご了承ください。
- ★家族ごとに利用できるクーポン券で、同一機会であれば1枚で、1人でも家族全員でも利用することができます。
- ※1枚のクーポン券で、1回(1施設)×利用家族人数分の割引を受けることができます。
- ★譲渡、複製、転売はできません。

(R3.10.18現在)

利用施設一覧

お好み焼 福

三次市吉舎町吉舎220-4

みよし森のポッケ

三次市東酒屋町10456番地2

はらみちを美術館

三次市君田町泉吉田311番地3

君田温泉 森の泉

三次市君田町泉吉田311番地3

江の川カヌー公園さくぎ

三次市作木町香淀116

神之瀬フィッシング

三次市君田町櫃田236

湯本豪一記念日本妖怪博物館

(三次もののけミュージアム)

三次市三次町1691-4

宇遠木滝溪流センター

三次市三原町638-2

フルーツランドふの

三次市布野町上布野1148番地

きさ安田パークゴルフ場

三次市吉舎町上安田78-2

三良坂平和美術館

三次市三良坂町三良坂2825-1

奥田元宋・小由女美術館

三次市東酒屋町10453-6

辻村寿三郎人形館

三次市三次町1236

灰塚ダムトライアルパーク

三次市吉舎町安田

(灰塚ダムトライアルパーク)

みよし風土記の丘ミュージアム

(広島県立歴史民俗資料館)

三次市小田幸町122

平田観光農園

三次市上田町1740-3

三次市観光公式サイト

最新の協賛施設情報はこちら



※期間中に終了するメニューがあります。予めご了承ください。

市内あがひクーポン券 第3弾

利用方法

- ①クーポン券の表面へ、利用する代表者の名前と住所を記載する。
 - ②クーポン券の裏面へ、利用家族全員の必要事項を記載する。
 - ③協賛施設へ提出する。
- ※クーポン券提出時に、代表者の本人確認および、住所確認をします。予めご了承ください。

利用年月日	令和3年	月	日	コピー禁止
ご利用の施設名				
代表者おなまえ				
ご住所	三次市			
【本人確認書類】(※施設記入) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他 <small>※個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。</small>				

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業の開始の延期や期間途中でも中止する場合があります。

市内あがひクーポン券 第3弾

利用方法

- ①クーポン券の表面へ、利用する代表者の名前と住所を記載する。
 - ②クーポン券の裏面へ、利用家族全員の必要事項を記載する。
 - ③協賛施設へ提出する。
- ※クーポン券提出時に、代表者の本人確認および、住所確認をします。予めご了承ください。

利用年月日	令和3年	月	日	コピー禁止
ご利用の施設名				
代表者おなまえ				
ご住所	三次市			
【本人確認書類】(※施設記入) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他 <small>※個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。</small>				

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業の開始の延期や期間途中でも中止する場合があります。

広報みよし 11月号 令和3年11月10日発行 No.212

発行/三次市 編集/秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
☎0824-62-6396 ☎0824-62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

🌐 https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/

この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。



三次市公式 SNS

三次市の情報を発信中! ぜひ、登録やフォローをお願いします

友だち登録はこちら

